

一般社団法人 埼玉県経営者協会会報



12・1

'13~'14 月号

新春所感

会長 西村 和 義

初春を迎え、会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、四月の日銀の「異次元緩和」実施、七月の参議院選挙での自民・公明両党の圧勝に伴う「ねじれ」解消による決められる政治への転換、直後のTPP交渉参加決定、九月の二〇二〇年夏季オリンピック・パラリンピックの東京開催決定など、久方ぶりに

明るい話題もあつた年でありました。経済面では、アベノミクスの第一の矢である金融政策、第二の矢である財政政策の効果が現れ、円安、株高の進行などを通じ、景気は回復軌道を歩み、大企業を中心に業績が回復しつつあります。

しかし、中小企業では、十二月十六日に発表された日銀短観の業況感DIが非製造業(+4)で二年ぶり、製造業(+1)で六年ぶりのプラスとなったものの、大企業に比べ回復が遅れ、まだ景気回復の実感に乏しい企業が多いのではないかと思います。金融政策や財政政策の効果はいつ

までも続くわけではありません。今後、日本経済の再興のためには、大胆な規制改革、労働市場改革などを含む成長戦略の速やかな実行が不可欠であり、この成長戦略の実行こそが、中堅・中小企業にとつても、新たな飛躍のチャンスにつながるものと確信しております。政府には、是非とも成長戦略の早期実行を強く期待するところであります。

一方、企業経営面で特に印象に残っているのは、国内最大手の製薬会社である武田薬品工業がメガファア



マの一つである英国グラクソ・スミスクライン幹部のクルストフ・ウェバー氏を六月末の株主総会で社長に迎えるという人事を決めたことです。

同社の長谷川閑史社長は、記者会見で「グローバルで競争力のある企業になるために適した人材だ。社内の日本人候補も検討したが、グローバル経営を任せられるよう社長の基準を厳しく考えた結果、社内では相対的に少し不十分な点があった」と述べておられます。

江戸時代に創業した老舗中の老舗

企業の外国人トップ招聘という今回の決定は、真のグローバル経営の時代へ突入した感を改めて強く感じました。

ここで、足元の経済情勢に目を転じますと、十二月九日に公表された七月九月期の実質GDP二次速報では、前期比年率でプラス一・一％と前四半期(三・六％)より減速したものの、4四半期連続のプラス成長となり、新興国経済の減速など海外経済の不安定さがかかえつつも、消費増税前の駆け込み需要が本格化することから、平成二五年度の日本経済は二％台半ばの成長が見込まれるなど、好調さを維持するものと考えられます。

また、二六年度の日本経済は、四月の消費税引き上げ、新興国の景気減速による輸出の伸び悩み、さらには一月から緩やかにスタートした米国の量的緩和縮小策の今後の動向等のリスク要因はあるものの、五・五兆円規模の経済対策も予定されていることから、実質GDP成長率は、各エコノミストの平均で〇・八％と引き続き景気は拡大するものと見込まれます。

さて、以上申し上げました諸情勢、諸環境を踏まえ、今後の企業経営について三点お話しさせていただきます。

まず、一点目は、危機管理についてです。

昨年も化粧品で大規模な被害者を

出す事例やホテル・レストランの食品偽装、さらにはメガバンク等の暴力団取引など、多くの企業で不祥事が発生いたしました。

こうした他社の不祥事を踏まえ、危機管理上重要なことは、「こうした事例は私の組織にはないのか」「こうした事例が私の組織で起こったらどうすべきなのか」と思考をめぐらすこととあります。「自分とは関係ない」と思うか、「自分のこととして置き換えて考えることができる」かが危機管理上、ものすごく大きな差になるのです。危機管理の要諦として、このことを是非ともご記憶にとどめていただきたいと思います。

二点目は、リスクを取るための重要性についてです。

地球環境の変化や経済、社会両面でのグローバル化の進展等で、リスクは巨大化・複雑化しています。これらのリスクへの対応を誤れば、企業の存続さえ絶たれる可能性があります。

これらリスクへの対応、いわゆるリスクマネジメントは企業経営にとって、正に最重要課題の一つであります。この「リスク」という言葉の語源を紐解いてみますと、イタリア語では「勇気を持って試みる」、アラビア語では「明日の糧」という意味があるそうです。つまり、「未来に夢を持ち、挑戦する過程で生じるかもしれない危険や損失」がリスクということなのです。

要するに、「リスク」とは単に危険なことや避けるべきことではなく、積極的に取りに行かなければ成果も得られない、夢や目標と背中合わせのものなのです。

企業を成長させていくためには、あえて挑戦する勇気を持つことが不可欠であるということをご認識をいただきたいと思います。

三点目は、組織の血流とも言うべきコミュニケーションについてです。コミュニケーション能力の重要性が叫ばれておりますが、この「コミュニケーション能力」という言葉の意味をしっかりと理解しておく必要があります。

コミュニケーション能力について、首都大学東京教授の宮台真司氏は「人間関係を台無しにせず異論を唱える力」と語っています。実に見事な定義だと思えます。

日本の社会・組織は同調圧力が強く、異論に対して不寛容な傾向があります。

企業の意思決定を例にとると、意思決定の「質」と「満足度」は相反する、すなわち、意思決定に参加したメンバーの大半が賛成した決定は、意思決定の「満足度」は高いが、「質」は落ちるといわれています。

しかしながら、「質」を重視し最適な解を求めていこうとすれば、当然ながら人の意見に同調してばかりではその目的は達成できません。そして逆に、自分の意見を通そう

と強硬な姿勢で出れば、組織内の人間関係に悪影響を及ぼし、たとえ意見は通っても実行の段階でうまくいかない場合も出てきます。

あとに禍根を残さずに、うまく異論を唱える。すなわち、「人間関係を台無しにせず異論を唱える力」が必要なのだと思います。

この「コミュニケーション能力」を経営者はもちろんのこと、社員全員に備えさせることが、今後の変化の激しい時代に、企業を変革し、持続的な成長をとげるためのキーワードとなるのではないかと考えます。

最後に、本会の事業運営について申し上げます。

事業活動につきましては、「各種情報提供機能の強化」、「会員同士の情報交換機会の拡充」を目的に、本年度も経営者向けのトップセミナー、特別セミナー等に加え、委員会・研究会活動など、その内容を充実・強化させてまいりました。

こうした取り組みが推進できましたのも、会員の皆様方のご協力の賜物でございます。厚く御礼を申し上げます。

本年もこの取組みをさらに充実させて、会員の皆様に少しでもお役に立つ事業の企画・運営をしてまいります。

結びに、会員の皆様方のご健勝と事業の益々のご発展を祈念し、年頭の挨拶といたします。

西部地区協

「西部地区協議会が株マスのダックにて開催される」

西部地区協議会（議長：織田秀明 ボッシュ(株)会長、本会副会長）が十一月二十六日(火)、株式会社マスタックにおいて関係者を含め四十三名が参加して開催された。

会は事務局の司会で進行し、開会で挨拶に立った織田秀明議長は、「自ら活動して他を動かすは水なり」等の水五訓の当社の社是を披露し、社訓、経営理念の素晴らしさを讃えた。そして、ものつくりの基本を、そして安全・安心を、このマスタックで学んでいただき、今後の経営、製造等に大いに生かしていただきたいと、また、本会副会長企業である当社に西部地区協議会を開催していただいたことに感謝を述べた。



会社の概要を説明する塩入健専務取締役

話と、歓迎の挨拶をいただいた。続いて、本会根岸茂文専務理事より事務局報告がなされ、地域社会問題委員会、トップセミナー、少子高齢化対策研究会、特別セミナー、CSR委員会、企業戦略研究会等の開催内容、そして、青年経営者部会主催の新春特別講演会の告知がなされた。

その後、当社の概要説明があり、その中で、1957年の創業以来、機械メーカーとして日本の和洋菓子業界の発展と共に成長しており、関連機械メーカーとの連携を図って、和洋菓子の生産ラインを自社の責任で構築する総合機械メーカーとしての役割も担っていること。

また、2009年にオランダに製造会社を設立し、グローバルな視点からデザインやコストの見直しを行い、日本国内はもとより欧米並びに

目次

○ 新春所感	1
○ 目次	2
○ 西部地区協議会、西部地区協議会	2
○ 産業教育フェア	2
○ 第一回産業教育委員会	3
○ 第三回CSR委員会	4
○ 第四回ウーマノミクス推進委員会	4
○ 第二回地域社会問題委員会	5
○ 第二回埼玉大学特別公開講座	5
○ 働く女性応援講座第三講・第四講	5
○ 働きがいのある職場づくりシンポジウム	7
○ 連載「この人」・企業紹介	5
○ ウイズネット・高橋行憲社長	5
○ 企業経営動向調査	8
○ インタビュシップ成果報告会	8
○ 地区会員企業のホットな話題	10
○ 北部（関東グリコ）、中部（白川舞台機構）、南部（野口倉庫）、西部（飯能ケーブルテレビ）	13
○ 埼玉大学研究者との出会いの広場	14
○ 連載「ものつくり大学」へようこそ	14
○ 謹賀新年（紙上名刺交換）	17
○ 会員親睦ゴルフ会	18
○ 埼玉県からのお知らせ	19
○ 低成長時代の就業規則の見直し・改定のポイント	20
○ ワンポイント労働法	21
○ 公益財団法人産業雇用安定センター「生涯現役社会モデル企業」の紹介	22
○ 日本経団連 提言・提案	22
○ 事業だより、「自分の中の他人」	25
○ 広告	26
○ 告知板、会員の動き	27

中国を始めとするアジアの顧客に現地の事情に適した機能やデザインの商品製造事業では、2004年に安全・安心を提供することに徹底してこだわった食品工場を竣工させ、2007年には、約二倍へ増床し、当社独自の技術が必要とする菓子の生産に特化し提供しており、あの有名なお菓子「東京ばな奈」を生産していること。また、菓子工場の建設、運営のノウハウを公開していることなどを話された。

その後、二組に分かれ、お菓子の生産現場、機械製造現場、ショールーム等々、工場見学が行われ、素人にもわかり易く、懇切丁寧な説明をいただいた。

質疑応答では、増田文治代表取締役社長自らが担当し、「私の身体は、半分がお菓子機械メーカー、半分がお菓子生産者で、できている」とユーモアを交えながら、当社の理念と、今後の進む方向のお話をいただいたとき、西部地区協議会の見学会は盛会裏の内に終了した。



質問に答える増田文治社長

北部地区協議会

富士電機機器制御(株)で展示場見学と障害者雇用への取り組みを学ぶ

北部地区協議会(議長 橋元健キヤノン電子(株)取締役副社長、本会副会長)が十一月八日(金)、富士電機機器制御(株)吹上工場にて開催され、二名が参加した。

今回は、富士電機機器制御(株)吹上工場に二〇一二年四月完成したショールーム「TECHNO WAVE FUKIAGE」(テクノウェーブふきあげ)を見学し、さらに「富士電機グループの障害者雇用の取り組み」と題して事例発表が行われ、富士電機グループの特例子会社による障害者雇用への取り組みについて学んだ。

会は、橋元健議長が「景気回復基調というニュースが流れているが、まだまだ本格回復まで至っていない企業も多い。回復が顕著な企業には景気の更なる拡大のけん引役として



橋元健北部地区協議会議長(本会副会長・キヤノン電子(株)取締役副社長)

ぜひリードしていただきたい。中小企業の業績が回復してはじめて本場の景気回復だといえる」と開会挨拶。本会根岸茂文事務理事の事務局報告に続き、富士電機機器制御(株)吹上工場の相馬浩志生産部長から歓迎挨拶と企業概要説明をいただき、その後「テクノウェーブふきあげ」の見学へと移行した。

会場となった富士電機機器制御(株)吹上工場は、二〇一三年で設立七〇周年を迎え、従業員は七〇〇名を数える。富士電機は制御機器と受配電機器では国内シェアのトップを誇っており、吹上工場はその主力工場。

吹上工場の設立七〇周年を機に新設された「テクノウェーブふきあげ」は、富士電機機器制御の製品紹介や富士電機グループの歴史、技能五輪への挑戦、技能の伝承、創エネ・省



富士電機機器制御(株)吹上工場
相馬浩志生産部長(右)
平山利文総務部長(左)



テクノウェーブふきあげ①

エネへの取り組み、一歩先を行く新しい技術の紹介、機器制御のデモ機展示、受配電システムのしくみなどを最新鋭の3D映像機器や体験コーナーなどにより、楽しく紹介する総合展示スペースとなっている。この施設完成後は小・中、高校など学校からの見学依頼も多く、地域社会貢献の一役も担っている。

コーナーの中には、折り曲げ可能な太陽光パネルなども展示しており、興味を持った参加者からは設置例や価格などの質問が出され、そのほか、各ブースでも、案内役の方に活発な質問が飛び交っていた。

展示場見学後は、富士電機機器制御(株)吹上工場平山利文総務部長より、「富士電機グループの障害者雇用の取り組み」というテーマで、グループの障害者雇用の歴史と特例子会社の設立による障害者の雇用実態、業務内容、教育などの事例が紹介された。

特例子会社の(株)富士電機フロンテ



テクノウェーブふきあげ②

イアは、一九九四年に設立、神奈川、東京、三重、埼玉、大阪、長野に八か所の事業所を開設し、各事業所で障害者を雇用することにより、グループ全体で法定雇用率二%をクリアしている。因みに吹上事業所の雇用率は、二〇一三年は三・六%となっている。

障害者雇用のキーワードは「自立」。自立への力を育て、障害者が健常者のゾーンに参入することを目指している。そして「安定的に法定雇用率を達成する」ことが目標。また、特例子会社としても自立経営ができるよう、①既存事業の拡大、②新規事業の開拓、③親事業所との連携強化などを方針に掲げ、常に黒字化を目指している。

障害者雇用に対し、数のクリアだけでなく、障害者の自立をサポートする体制を整えたり、特例子会社としても自立を目指す当社の取り組みは、参加各企業にとっても参考となる事例発表だった。

本会共催

第二十三回埼玉県産業教育フェア開催

本会が共催した「第二十三回埼玉県産業教育フェア」が埼玉県教育委員会と埼玉県産業教育振興会の主催により十一月九日(土)から十日(日)の二日間の日程で大宮ソニックシティをメイン会場に開催された。

「育もう彩の国 創造の先にある未来」と題して専門高校等の生徒による学習成果発表と「高校生によるサイエンスフェア」、「SATAMAキッズ・イベント・タウン」も同時開催され、専門高校による体験型学びの祭典に二日間の来場者は二一、〇〇〇人にのぼった。

開会式では当会会長 西村和義をはじめ埼玉経済同友会代表幹事



開会式の様子

相川博氏、(公財)産業振興公社理事長 秋山秀次郎氏、埼玉県産業教育振興会会長 大野松茂氏、教育関係では県教育長 関根郁夫氏、教育局県立学校部長 春山賢男氏、専門高校長会会長 岩崎利信氏が参加され盛大に行われた。

開会式後は、(株)マザーハウス代表取締役 山口絵理子氏を招き、「信じる道を生きる」と題した基調講演が行われた。

山口氏は県立大宮工業高校から慶應義塾大学を経てバングレイディシ・ダッカ大学大学院に進学され、当時のアジア最貧国であったバングラディッシュに靴の製造工場を立ち上げ、起業された実業家である。2013年には内閣府から



山口絵理子氏

「世界で活躍し『日本』を発信する日本人」の一人に選ばれている。小学校時代にいじめに遭い、学校に行くことが苦痛であった氏が中学で柔道と出会い、高校時代に男子部しかない柔道部に所属し全日本ジュニアオリンピックで7位となる。

周囲からも反対される中、AO入試で慶應義塾大学に入学したが、優秀な学生達に囲まれてコンプレックスの固まりであった氏は大学図書館に寝袋で泊まり込み勉強に励んだという。その後、米州開発銀行でのインターンを機に国際支援という分野に自らの生きる道を見いだし、周囲の反対をよ

そに当時のアジア最貧国バングラディッシュの大学院に進学する。真の支援とはお金ではなく生活できる場と術を伝えることと考え現地に靴の製造工場を立ち上げ現在に足る。それまでの氏の多くの苦難の経験を通して「諦めなければ可能性がある。可能性があれば努力すべき」とのメッセージに参加した高校生達は熱心に

耳を傾けていた。また、各会場では専門高校等による作品展示、体験コーナー、コンテスト、各種発表、ファッションショー、ミニ新幹線・ミニSL試乗の他、「実践的職業教育推進プロジェクト成果発表会」として「実践的商品開発」を中心とした各学校の発表と、生徒開発商品のお願



新座総合技術高校 ファッションショー



常磐高校 妊婦体験・血圧測定



高校生が開発したお弁当販売



アイディアアロポットコンテスト



商業・農業高校生が作った商品販売



狭山工業高校 ミニSL乗車体験

販売、高校生によるサイエンスフェアでは高校生による小中学生のための科学教室、ポスター発表が行われた。本会は今後とも教育界と地元産業界の連携強化に努め、本県の次代を担う若者の育成に尽力します。関係企業の皆様の一層の御協力を願います。

第一回産業教育委員会

新座総合技術高校を視察

平成二五年度第一回産業教育委員会は、十一月七日(木)午後、全国の複合型専門高校で、「電子機械科」「情報技術科」「デザイン科」「総合ビジネス科」「服飾デザイン科」「食物調理科」の六学科を有し、一人ひとりの個性を活かし、広い視野を持った、社会に貢献できるスペシャリストを育成している新座総合技術高校の視察会を開催し、七名が参加した。

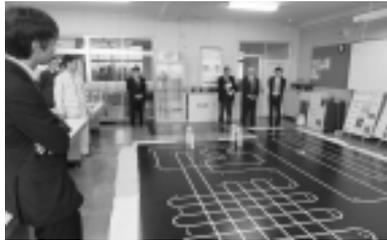
まず、食物調理科の生徒が作ったお弁当を試食し、その後、学校側から教育の現状説明、校内視察、そして学校長等との意見交換を行った。



生徒が作ったお弁当



食物調理科の授業



視察風景



挨拶する齊之平伸一産業教育委員会委員長



視察風景



学校長(左から二人目)との意見交換会

第二回CSR委員会

障害者アートの作成現場『工房集』を視察

本年度、「埼玉かわいいいイラストグッズ集」の配布、トップセミナー会場での障害者アートの展示など、障害者アートに対する各種情宣活動、支援活動を推進してまいりました。

今年度、さらに障害者アートに対する理解を深めていただくことを目的に、本年度第三回CSR委員会として、十一月十一日午後、多数の障害者アーティストが在籍し様々な作品を発表している「工房集」の制作現場視察を行い、五名が参加した。



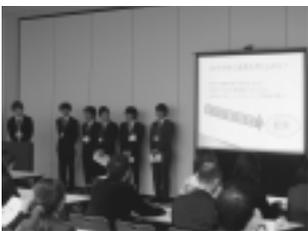
障害者アート制作の現場(上・中・下とも)

第四回ウーマノミクス推進委員会

大学生が考えるウーマノミクス施策の発表会と交流会を開催

本年度第四回のウーマノミクス推進委員会は十一月二五日午後六時より、ソニックシティ市民ホールにおいて、埼玉大学、城西大学の県内二大学の学生が今後推進すべきウーマノミクス施策について、研究成果発表会が開催され、六名が参加した。

また、研究発表会終了後、参加された学生との交流会も開催した。



研究成果を発表する埼玉大学の学生



障害者アート作品の展示スペース



制作現場の状況を説明する工房集スタッフ(右側)



交流会

研究成果を発表する城西大学の学生

第二回地域社会問題委員会

障害者雇用については、雇用の分野における障害者に対する差別の禁止及び障害者が職場で働くに当たつての支障を改善するための措置（合理的配慮の提供義務）を定めるとともに、障害者の雇用の状況に鑑み、精神障害者を法定雇用率の算定基礎に加える等を骨子とする改正障害者雇用促進法（障害者の雇用の促進等に関する法律の一部改正）が平成三〇年四月に施行されるなど、企業として一段と障害者雇用を求められる環境にあります。

こうした状況を踏まえ、本年度第二回地域社会問題委員会は、十二月三日（火）十三時三〇分より、ソニックシティ市民ホールにおいて、講演と事例発表（概要は以下の通り）が行われ、一二五名の方々が参加した。

◆講演

- 一、「障害者雇用の促進等に関する法律の一部開催について」
講師 厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部障害者雇用対策課 調査官 松永 久氏
- 二、「埼玉県内企業への障害者雇



障害者雇用に対する関心が高く一二五名の参加者があった



講演する松永 久氏



講演する笹川俊雄氏



事例発表をする斎藤治久氏



事例発表する山田昌宏氏（右）と山内桂子氏

用支援について」
講師 埼玉県障害者雇用サポートセンター センター長 笹川俊雄氏

◆事例発表者

- 一、株式会社ハロー（日立金属株）代表取締役 斎藤治久氏
- 二、株式会社ヤオコー 人事部 人事担当部長 山田昌宏氏
- 人事部 人事担当 山内桂子氏

埼玉大学・弊会合同特別公開講座平成二五年度第二講

「日本企業の国際競争力回復のために」と題して菰田文男教授が講演

埼玉大学・弊会合同特別公開講座平成二五年度第二講は、十一月六日（水）十四時より、ソニックシティ市民ホールにおいて、「日本企業の国際競争力回復のために」と題して菰田文男教授より講演が行われ、二五名の方々が参加した。



講演する菰田文男氏

働く女性応援講座第三講・第四講開催

働く女性応援講座第三講は一月十六日（水）に「短時間で業務をこなすために」をテーマとして、第四講が十一月二〇日（水）に「業務を効率的に進めるために」をテーマとして埼玉県女性キャリアセンターで開催され、仕事を続けながらキャリアアップを目指す女性、四〇名、四五名がそれぞれ参加した。



講演するキャリアコンサルタント 早川優子氏（第三講）



作業風景（第三講）



交流会（第三講）



講義風景（第四講）

埼玉県労働セミナー特別企画

「働きがいのある職場づくり」シンポジウム

～社員の自己実現と企業の成長を目指して～

株東レ経営研究所特別顧問 佐々木常夫氏の基調講演と県内企業の取り組み事例発表

今年度より埼玉県、本会、連合埼玉が協働して開催している平成二五年度埼玉県労働セミナーの労働使共通課題特別企画、「働きがいのある職場づくり」シンポジウム

が「社員の自己実現と企業の成長をつなぐ『働きがいのある職場づくり』」と題して基調講演が行われた。

佐々木氏は、東京大学経済学部卒業後東レ(株)に入社、自閉症の長男とうつ病の妻を持ち、肝臓病をも患う妻は二〇年の間に四三回も入院。東レ勤務時代に子育て・家事・介護に追われる状況下で、破綻会社の再建やさまざまな事業改革に取り組み、二〇〇一年に取締役に就任、二〇〇三年には(株)東レ経営研究所社長に就任し、現在、同社の特別顧問を務めている。

シンポジウムは、まず、本会根岸茂文専務理事が主催者を代表して挨拶、引き続き、佐々木常夫氏

基調講演では、子育て・家事・介護で苦労した中で家庭と仕事を両立させたご自身の過去と現在の状況を披露し、両立させるために実行した仕事の進め方やより良いタイムマネジメントの実現方法、人間力の磨き方などを具体的に説明。働きがいのある職場をつくるためには、①社員同士の気持ち・心のつながり、②効率的な業務を推進するために、個人のスキルアップ等の方策を実施させる仕組みづくり、③方策を実施するために、会社として収益を上げる努力が必要と強調し、最後に私に対して「何のために働くのか?」という問いには、「苦難に立ち向かい、自分の使命を果たすために」と答えた」として講演を締めくくった。

その後、「働きがいのある職場づくり」と題して、ケイアイスター不動産(株)総務部次長の高梨一治氏と、協和界面科学(株)総務部総務課の神保浩子氏から自社の働きが

出演者による感想・意見交換

いに関する取り組みについて事例紹介を行った。

ケイアイスター不動産は、ES(従業員満足)の向上のため、従業員の「働きがい」と「働き易さ」についてトップダウンで分析、経営理念の徹底、社員研修の充実、コミュニケーションの活性化、様々な表彰制度の実施などにより、従業員の帰属意識が向上し、四〇%を超えた離職率が一〇%程度にまで減少した。また、当社は、GPTW「働きがいのある会社」の調査、二〇一三年の従業員二五〇名以上全国ランキングでベスト三五に入賞した。

次に発表した協和界面科学は、「仕事と家庭の両立支援への取組について」と題し、安心して育児休業の取得できる体制づくり、残

会場の様子

業時間の削減策、社員の業界知識のボトムアップ制度、個人のスキルアップ支援策、育児・介護休暇制度の充実策などを紹介した。特に、男性社員の育児休業取得状況と会社のバックアップ体制、復職後の活躍なども紹介され、「誰もが働きやすい職場風土づくりにはトップのポリシーと仕組みを継続すること、そして、現場の声を聴くことが大切」とまとめた。

事例発表後は、佐々木講師、本会根岸専務理事、連合埼玉佐藤事務局長も登壇し、基調講演や事例発表に対する感想や、「働きがい」に関するそれぞれの立場での意見を述べた。

最後に、佐藤道明連合埼玉事務局長の挨拶によりシンポジウムは閉会した。



(株)東レ経営研究所特別顧問
佐々木常夫氏



ケイアイスター不動産(株)
高梨一治氏



協和界面科学(株)
神保浩子氏



介護のことならウイズネット 「必要な人に、必要なサービスの提供を」

株式会社
ウイズネット

埼玉・東京・神奈川に215事業所を展開

弊社は、平成10年に設立、在宅で介護をされている方々にヘルパーさんを派遣する訪問介護（ウイズネットホームヘルプサービス）からスタートいたしました。

平成12年には、認知症の症状をお持ちの方をケアさせていただくグループホーム「みんなの家・蓮田東」を第一号として開設し、現在、埼玉県・東京都・神奈川県でグループホーム、介護付有料老人



介護付有料老人ホーム
みんなの家・大宮三橋6丁目

ホーム、デイサービスセンター、ショートステイ、小規模多機能型生活介護、訪問看護など、215事業所（平成25年12月1日現在）を運営し、多くのご利用者様のケアをさせていただいております。また、平成22年に、中国大連で現地法人を設立し、日本式介護の運営やコンサルティングも行っております。平成25年3月には、病院ではなく、ご自宅でターミナル期を迎えたい方のために、重度の医療行為が必要な方もご入居いただける、サービス付き高齢者向け住宅「みんなの家・志木」を開設（あやくりニック併設）。24時間看護師が介護スタッフが常駐し対応させていただいております。

あらゆるニーズにお応えできるよう、様々なサービスをご提供いたします。

国立社会保障・人口問題研究所によれば、2030年には、75歳以上の高齢者が3人に1人の割合となり、弊社が事業を展開する埼玉・東京・神奈川では、高齢者もつとも急増する地域となります。ご両親、あるいはどちらかが、ある日突然介護が必要となり、「何処に何を相談したらいいかのわか

らない」「介護のために仕事を辞めざるを得なくなつた」という声を多く聞きます。前述したスピードで超高齢社会を迎えるにあたり、ご家族が抱える介護の問題はますます大きくなると考えられます。そこで弊社では、あらゆるニーズにお応えするために、各企業の皆様に對しカフェテリアプラン（企業様は費用がかからない福利厚生制度）導入のご提案をさせていただいております。弊社がご提案するプランの大きな特徴は、介護に特化したプランであるということです。たとえば、「介護無料相談」です。介護保険の申請方法、介護保険で利用ができる在宅サービスののご相談から介護施設の選び方まで無料でご相談に応じます。

ウイズネット主な介護事業

認知症対応型共同生活介護	グループホーム・みんなの家
特定施設入居者生活介護	介護付有料老人ホーム・すこやか家/みんなの家
住宅型有料老人ホーム	安心ハウス・すこやか家
サービス付高齢者向け住宅	すこやか家/みんなの家/ういず
訪問介護	ウイズネットホームヘルプサービス
通所介護	デイサービスセンター・遊
短期入所生活介護	ショートステイ・みんなの家
訪問看護	ウイズネット訪問看護ステーション
小規模多機能型居宅介護	みんなの家
居宅介護支援	あさがお
介護タクシー事業	
住宅改修	ういず安心リフォーム
福祉用具レンタル・販売	

サービス付き高齢者向け住宅
みんなの家・志木



ので是非ご検討下さい。
※カフェテリアプランへのお問い合わせ／0120-0294-330

More For You
もっと、街・暮らし・笑顔のために

武蔵野銀行

埼玉県のマスコット「コバト」

新しいクオリティへ、新しいスピードで。

RESONA 埼玉りそな銀行

<http://www.resona-gr.co.jp/saitamaresona/>

企業経営動向調査（13年10月実施）調査結果

調査概要

○調査対象	……………600社	○資本金別	
有効回答数	……………180社	• 5000万円以下	……………79社
回収率	……………30%	• 5000万円超～1億円以下	……………46社
○業種内訳	• 内製造業……………86社	• 1億円超～3億円以下	……………13社
	• 内非製造業……………94社	• 3億円超	……………42社

企業経営動向調査結果

I. 景況判断

1. 国内景気 DI (「上昇」－「下降」)		13年7月調査	13年10月調査	<ul style="list-style-type: none"> ○国内景気の最近のDIは、前回調査から製造業はほぼ横ばい、非製造業は8ポイントの改善、全社では3ポイント改善となっている。 ○先行きのDIでも、製造業、非製造業とも前回調査からさらに改善するとの見通しで、国内景気は好調に推移するとの見方となっている。
最近	全社	+29	+32	
	内製造業	+29	+28	
	内非製造業	+28	+36	
先行き (6カ月先)	全社	+30	+36	
	内製造業	+30	+34	
	内非製造業	+30	+37	

2. 業界の景気 DI (「上昇」－「下降」)		13年7月調査	13年10月調査	<ul style="list-style-type: none"> ○業界景気の最近のDIは、製造業は前回調査からほぼ横ばいながら、非製造業は12ポイントの改善、全社では6ポイントの改善となっている。 ○先行きのDIは、依然プラスながら、前回調査比で製造業は7ポイント悪化、非製造業は9ポイント改善を見通している。全社では2ポイント改善を見通しているものの改善幅はわずかと見通している。
最近	全社	+3	+9	
	内製造業	+3	+2	
	内非製造業	+3	+15	
先行き (6カ月先)	全社	+5	+7	
	内製造業	+8	+1	
	内非製造業	+3	+12	

3. 自社の業況 DI (「上昇」－「下降」)		13年7月調査	13年10月調査	<ul style="list-style-type: none"> ○自社の業況の最近のDIは、製造業が5ポイント悪化、非製造業は15ポイント改善、全社では5ポイントの改善となっている。 ○先行きのDIでは、製造業は10ポイント悪化、逆に非製造業は10ポイント改善で、全社ではほぼ横ばいを見通している。製造業については、プラス水準ながら悪化傾向が続いており、厳しい見方が増加している。
最近	全社	+6	+11	
	内製造業	+9	+4	
	内非製造業	+3	+18	
先行き (6カ月先)	全社	+8	+9	
	内製造業	+12	+2	
	内非製造業	+5	+15	

II-1. 経営動向 (売上高)

1. 売上高 DI (対前四半期比)	実績		見通し		<ul style="list-style-type: none"> ○13年7-9月期の売上高DIは、前期比で製造業、非製造業ともに大幅に改善し、増収となる企業が多い。 ○10-12月期の見通しは7-9月比で製造業、非製造業ともさらに増収を見込んでおり、特に非製造業は前回調査の見通しよりも11ポイント改善すると見ている。 ○14年1-3月期は、製造業は前期比で21ポイント悪化、非製造業も20ポイント悪化する見通しとなっている。
	13/4-6	13/7-9	13/10-12	14/1-3	
全社	+3	(+24) +26	(+25) +28	+8	
内製造業	+2	(+28) +29	(+25) +21	±0	
内非製造業	+4	(+21) +23	(+24) +35	+15	

2. 経常利益 DI (対前四半期比)	実績		見通し		<ul style="list-style-type: none"> ○13年7-9月期の経常利益DIは、前期比で製造業は20ポイント改善、非製造業も14ポイント改善し、増益に転じている。 ○10-12月期の見通しでは、されに改善傾向が強まり大幅な増益となると見通している。 ○14年1-3期については、製造業が30ポイントと大幅な悪化により減益に転じ、非製造業も15ポイント悪化する見通しとなっている。
	13/4-6	13/7-9	13/10-12	14/1-3	
全社	-8	(+18) +9	(+20) +26	+4	
内製造業	-12	(+21) +8	(+23) +23	-7	
内非製造業	-4	(+15) +10	(+17) +29	+14	

(注) 13/7-9月期、13/10-12月期の上段の()内の数値は13年7月調査時の見通し

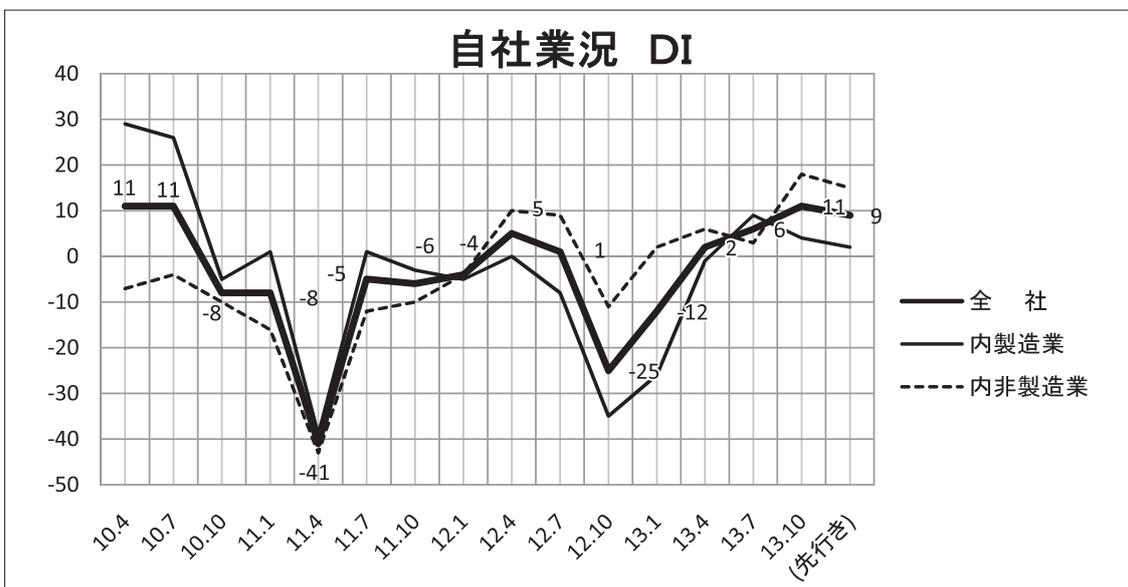
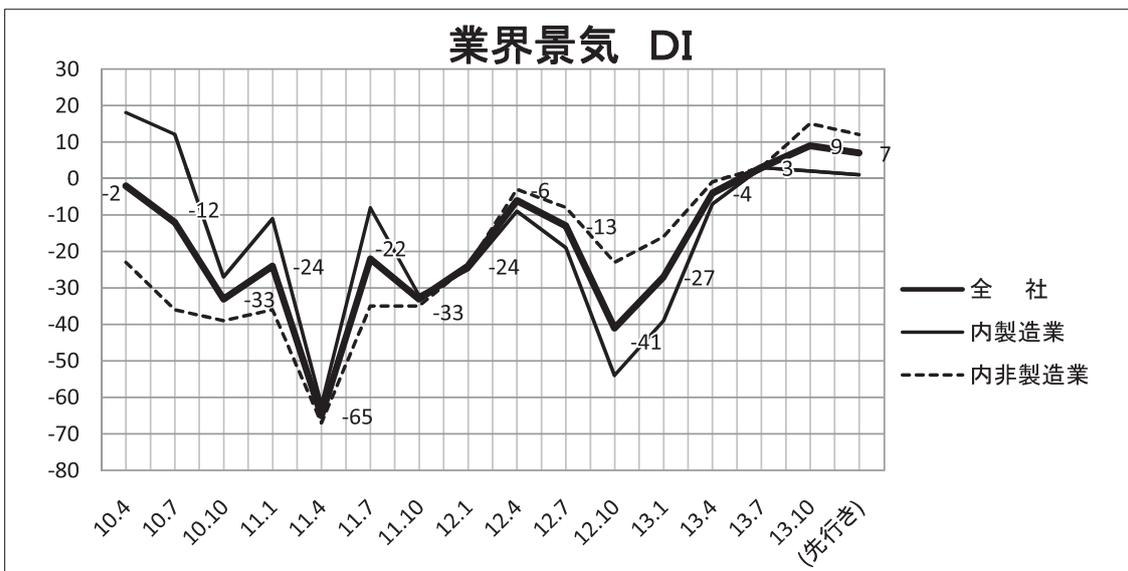
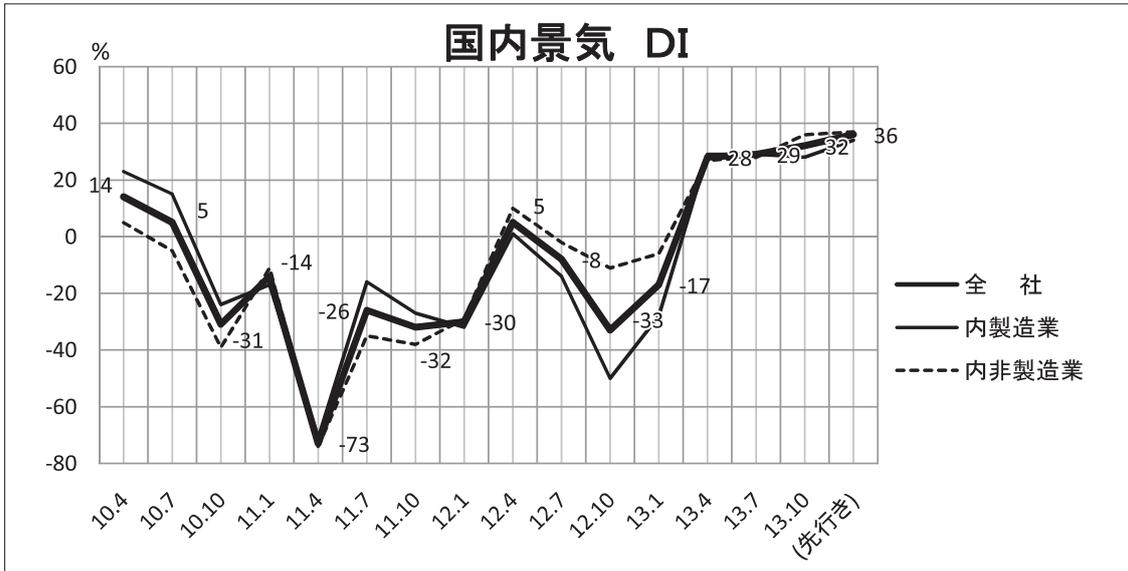
Ⅲ. その他

1. 製品の在庫水準 DI(「過大」-「不足」)		13年7月調査	13年10月調査	<p>○最近の在庫水準 DI は、製造業、非製造業とも依然過大となっているが、前回調査よりは製造業で6ポイント、非製造業で2ポイント改善している。</p> <p>○先行きの DI は、前回調査の先行き対比でも今回調査の最近との比較でも過大傾向は弱まり、非製造業は-2と在庫過大感は解消すると見通している。</p>
最 近	全 社	+13	+8	
	内 製 造 業	+20	+14	
	内 非 製 造 業	+4	+2	
先 行 き (6カ月先)	全 社	+6	+3	
	内 製 造 業	+9	+8	
	内 非 製 造 業	+1	-2	
2. 生産・営業用設備 DI(「過剰」-「不足」)		13年7月調査	13年10月調査	<p>○最近の設備 DI については、依然過剰とみているが、前回調査から大きな変化は無く、全社では横ばいと見ている。</p> <p>○先行きでは、前回調査の先行きと同様に過剰感が改善し、不足に転じ、特に非製造業では前回調査の先行きより5ポイント不足傾向が強まっている。</p>
最 近	全 社	+6	+6	
	内 製 造 業	+7	+9	
	内 非 製 造 業	+5	+3	
先 行 き (6カ月先)	全 社	-3	-5	
	内 製 造 業	-3	-1	
	内 非 製 造 業	-3	-8	
3. 雇用人員 DI (「過剰」 - 「不足」)		13年7月調査	13年10月調査	<p>○最近の雇用人員 DI は、製造業は過剰感は続くが前回調査から9ポイント改善、非製造業は依然不足感が強く、全社では不足に転じている。</p> <p>○先行きの DI は、製造業は+9と現状程度の過剰感で推移するものの、非製造業では-22と不足感が増すと見通している。</p>
最 近	全 社	+1	-4	
	内 製 造 業	+16	+7	
	内 非 製 造 業	-16	-14	
先 行 き (6カ月先)	全 社	-5	-7	
	内 製 造 業	+6	+9	
	内 非 製 造 業	-18	-22	
4. 資金繰り DI (「楽」 - 「厳しい」)		13年7月調査	13年10月調査	<p>○最近の資金繰り DI は、前回調査比で製造業は5ポイント悪化、一方、非製造業は12ポイント改善し、資金繰りを楽とする企業の方が多い。</p> <p>○先行きの DI では、製造業はさらに悪化し-5、非製造業は+9で楽と見る企業がまだ多いが、今回調査の最近からは製造業、非製造業とも厳しくなると見通している。</p>
最 近	全 社	+4	+7	
	内 製 造 業	+6	+1	
	内 非 製 造 業	+1	+13	
先 行 き (6カ月先)	全 社	+3	+2	
	内 製 造 業	+1	-5	
	内 非 製 造 業	+5	+9	
5. 販売価格 DI (「上昇」 - 「下落」)		13年7月調査	13年10月調査	<p>○最近の販売価格 DI については、製造業は前回調査から7ポイント改善するも依然下落傾向が強く、非製造業は15ポイント改善し、上昇に転じている。</p> <p>○先行きの DI では、製造業は前回調査の先行きからは横ばいだが-22、非製造業は18ポイント改善の+15となっており、今回調査の最近よりもさらに改善する見通しとなっている。</p>
最 近	全 社	-15	-3	
	内 製 造 業	-23	-16	
	内 非 製 造 業	-5	+10	
先 行 き	全 社	-13	-3	
	内 製 造 業	-22	-22	
	内 非 製 造 業	-3	+15	
6. 仕入価格 DI (「上昇」 - 「下落」)		13年7月調査	13年10月調査	<p>○最近の仕入れ価格 DI は製造業+42、非製造業+33と多くの企業で仕入価格が上昇しているものと窺われる。</p> <p>○先行きの DI でも依然として仕入価格は高水準で上昇傾向が続き、企業にとっては厳しい見通しとなっている。</p>
最 近	全 社	+34	+37	
	内 製 造 業	+39	+42	
	内 非 製 造 業	+29	+33	
先 行 き	全 社	+36	+39	
	内 製 造 業	+47	+42	
	内 非 製 造 業	+23	+36	

企業経営動向調査 景況判断の推移

2010年4月～2013年10月および先行き

※値表示は全社のDI



インターンシップ成果報告会

受入先、大学の成果報告と実習学生とのパネルディスカッションを開催

平成二十五年大学生インターンシップ推進事業の成果報告会が十一月二十九日(金)午後、ソニックシティビル九〇六研修室で開催され、受入先、大学関係者、実習した学生ら六十名が出席した。

会でははじめに、勝村直久埼玉県産業労働部就業支援課課長が、「受入れ先企業の協力により、今年は前年実績を六パーセント上回る学生がインターンシップ実習を受けたとの報告があった。また、在学中の就業体験によって大学生の視野が広がり、県内企業の魅力もアピールできることから、埼玉県としても大学生のキャリア教育には引き続き注力していく」と開会あいさつ。

続いて、「平成二十五年度インターンシップ実施概況」と題して、宮田信久本会事務局次長兼調査部長(インターンシ

ップ事務局統括)から今年度夏季インターンシップの実施状況やアンケート結果の報告があった。

◇一月末現在実施学生…一三六名、実習受入先数…七四先一四〇部門、大学の登録数…一〇二校

今年の傾向として、一、二年生の応募が増えていること、応募や実習に際し、積極的な学生とそうでない学生との二極化が進んでいるとの指摘があった。

その後、受入先の報告、大学の報告、実施学生とのパネルディスカッションが行われた。

◆成果報告の部・発言要旨◆

①受入先の部

(株)アズ企画設計 管理部
齋藤 愛氏



勝村直久 埼玉県産業労働部
就業支援課 課長



(株)アズ企画設計 管理部
齋藤 愛氏



(株)サイサン 人事総務部
人事課 井下田 旭氏



日本工業大学 共通教育系
主任教授 広報室長 菊地 信一氏

「インターンシップを始めてから一〇年になるが、今年は三名を受入れた。五日間の実習の中では、当社のPR誌である「埼玉通信」を持参しての飛び込み営業が新鮮であったようだ。不動産業と聞くと、書類整理・顧客管理・接客などが主な仕事とのイメージがあるが、清掃などの雑用もすることにより社員とのコミュニケーションもとれ、実業務の理解につながったようだ。来年からはプレゼンの機会なども設け、おとなしい学生の素の部分をもっと引き出していきたい」

②(株)サイサン 人事総務部人事課 井下田 旭氏

「社会貢献の一環でもあることから、受入れを昨年の二名から今年は一〇名に大幅に増やした。はじめに全員に簡易社員証を配り、社会人としての自覚を高めることを狙った。実習は営業同行がメインの六日間で、座学は個人発表とグループワークを重視した。受入れ担当は人事部が行うが、全社的な活動とするため、学生からの質問事項は社員にすべてフィードバックしたことから、社員の意識を活性化する効果もあった」

①大学の部

①日本工業大学 共通教育系主任教授
広報室長 菊地 信一氏

「インターンシップは四年前にはじめてばかりなので、まだ発展途上ではあるが、大学三年次に八十名ほどが実習を受け、単位を取得している。経営者協会ルートでは十六名の学生が実施し、前年比



立教大学 キャリア支援課
課長補佐 吉村 母都美氏

では三倍以上になった。現場のプロジェクトリーダーを育成することが当学の使命であるので、インターンシップは国内だけでなく東南アジア諸国にも広がっている」

②立教大学 キャリア支援課 課長補佐
吉村 母都美氏

「インターンシップは『立教時間』というガイドブックに基づき進めており、今年度のガイダンスには全学で二一〇〇名が参加した。正課外としてキャリアセンターが奨励しているインターンシップを、立教型、公募A型、公募B型と分けている。埼玉県経営者協会は公募A型に入り学校推薦が必要で今年度は公務や金融機関などで五名がお世話になった。実習後のプログラムが大切で、専門性を高めながら、就職活動への意識づけを図っている」

◆パネルディスカッション◆

テーマ「学生視点でのインターンシップ実習の成果と課題」
【パネリスト】

- (一)内は実習先
- ①跡見学園女子大学 文学部
人文学科 三年 田島愛莉氏
(鴻巣市役所)



実習学生(パネリスト)

- ②埼玉大学大学院 理工学研究科
一年 大友貴史氏
(埼玉県産業技術総合センター)
- ③成城大学 法律学部法律学科 三年
戸村駿太氏
(埼玉縣信用金庫)
- ④日本工業大学 工学部電気電子工学科
三年 池田なな子氏
(サンケン電気株)

【司会・進行】

埼玉県経営者協会 宮田信久

- 見えてきた課題・成果(抜粋)
- ・連携業務では正確性に加えて、スピードも必要だと分かった。
- ・報告会では、相手に分かりやすくプレゼンする大切さを知った。
- ・積極的に質問することで、実習の価値が高まった。

●受入先、大学に対する要望

- ・貴重な体験ができるので、一、二年次から実施できるように、大学の環境を整えて欲しい。
- ・埼玉県の選考では志望先のマッチング理由を事前に知ることがあった。
- ・エントリーシートの重複があり、書き方に困った。共通化を求め。
- ・二週間実習では足りなかった。



会場の様子

北部 関東グリコ(株)

世界のグリコを牽引するフ ラッグシップ工場を目指す

関東グリコ(株)は、一九二二年(大正十一年)に創業した江崎グリコ(株)が一〇〇%出資する生産子会社。二〇一一年一月に設立され、翌二〇一二年四月には本生産が開始された。また、併設されている見学施設「グリコピアースト」も同年十月にオープンした。主力商品であるブリッツは発売開始から五一年、ポッキーは四七年と永きにわたり愛されているグリコのベストセラー。

①大消費地近くの生産拠点、②生産性と多様性、③環境配慮、④品質保証性の高い工場⑤地域コミュニティを掲げている。

松下明信代表取締役社長は、工場建設前からのプロジェクトメンバーで立ち上げにも注力した。二〇一四年度は生産開始から三年目となり、建設から三年計画で稼働を軌道に乗せるための最終年となる。東の基幹工場としての役割を果たすために、計画時の数値目標はぜひクリアしたい」と力強く語った。「そして、そのためには目標をクリアするための仕組みづくりと、仕組みを回すための人材教育が必須になる」。

関東グリコは設立時、約一〇〇名の従業員でスタートし、現在は約六〇〇名。北本を中心とする地元から五〇〇名を



関東グリコ(株)
松下明信社長



関東グリコ(株)社屋
「北本ファクトリー」

新規採用した。松下社長は、「パート社員をはじめ経験者が少なかったため、新人教育には苦労した。そして、早くスキルアップとレベルアップするための教育体系を確立させたい」と課題を述べた。

会社は北本という地で、地元根づいたグリコになるとともに、人については世界に羽ばたき、海外市場で指導できるような人材をこの工場ですべて、排出することが社長の夢だという。そして、生産設備については、見学するお客様が見ただけで安心感を与えるような工場にしていきたいという。

工場に併設する見学施設「グリコピアースト」には、年間約八万人の見学者が訪れ、六か月先の予約までほぼ埋まっている。

松下社長は、「工場を訪れたお客様の直接の感想は大変参考になる。お客様が感動し、かつ、自信を持って見せることのできるライン・工場を目指し、グリコのフラッグシップ工場としてリードしていきたい」と自信をのぞかせた。

DATA

会社名: 関東グリコ(株)
所在地: 北本市中丸9-55
電話: 048-593-8200
FAX: 048-593-8201
設立: 平成23年1月
代表者: 代表取締役社長 松下明信
資本金: 8,000万円
従業員数: 600名
事業内容: 菓子製造 (主力商品: ポッキー、ブリッツ)

中部 白川舞台機構株式会社

安全・安心・美しい 舞台装置を創り続ける

白川舞台機構(株)は、白川宏一社長が三八歳の時、裸一貫で設立した会社。社長の父親が亡くなり、家計を支えるためには雇われの身ではなく、独立して生計を立てたいと発起・決断した。前職では舞台設備に関する設計・製作・施工・営業を経験、納入先との人脈にも恵まれたこともあり、独立した後の手応えもある程度感じていた。

舞台機構設備の主な納入先は、全国の文化会館、公民館、学校、ホテルなどで、特に埼玉県内の小中学校には、地元企業としての実績を残している。

安全・安心が第一で、設置後のメンテナンスも含め、お客様の信頼を得ることが使命。安全・安心に対する意識の向上と改革は常に念頭に置いているという。

当社の強みは、設計・製作・施工の一貫生産による独自のノウハウ。また、お客様と顔が見える営業による信頼関係の構築や納期のスピード感、コストなどであり、中小企業ならではの機動力を活かした事業を展開している。

さらに、三〇年以上無事故・無災害を継続していることも信頼関係を築くための強みとして活かしている。

白川社長は岩手県一関市出身。子どもの頃から映画・演劇を観ることが好きで、それに関係する世界に就職したか



白川舞台機構(株)
白川宏一社長



「浦和おどり」で活躍する「昇り竜」の山車

ったという。表舞台ではなく、縁の下の力持ちでもいいからこの業界に飛び込みたかった。二〇一一年三月の東日本大震災発生後、被災した文化会館で体験談を聴く機会があり、避難所になった文化会館のスタッフが舞台の諸幕などを切り取り、毛布や敷物代りとして避難者に配布した。暖房もない状態で寒い一夜を過ごした避難者にとっては、まさに命拾いの配慮だった。現地の話に感動した社長は、東北出身の自分が東北地方の被災した文化施設を復興させるために支援したいと強く感じているという。

今後の課題としては、「人との繋がりが大切な業界だけに、自分の築いた人脈から転換し、新たな人脈を構築する必要がある。そのためにも若手をどんどん採用し、次代を担う人材を育てていきたい」と語り、「安全・安心で美しい舞台装置の提供は社員が新陳代謝しても永続目標として守ってほしい」と心から願っている。

DATA

会社名: 白川舞台機構(株)
所在地: さいたま市桜区道場709-1(浦和工業団地)
電話: 048-856-0865
FAX: 048-856-0868
代表者: 代表取締役 白川宏一
設立: 昭和55年7月
資本金: 2,000万円
従業員数: 23名
事業所: 東北(一関市)、北海道(札幌市)
事業内容: 舞台機構設備、舞台照明設備、スタジオ設備、視聴覚設備、緻緻・諸幕類、可動機器類、イベント機器などの設計・製作・施工・メンテナンス

南部 野口倉庫株式会社

「物流+α・変化し続ける集団」

野口倉庫株式会社は、営業倉庫業（保管、荷役、一般貨物自動車運送業、自動車運送取扱業、倉庫建物賃貸業、トランクルーム業、一般労働者派遣事業等を営業種目としており、寿運輸株、埼玉県倉庫団地協同組合、㈱佐野物流センター、押入れ産業株を関連企業としている。

設立は昭和四十三年で、元々は、製造メーカーの商品を保管、配送することに特化していたが、現代社会が倉庫業に求めるニーズに対応すべく、現在は、「物流+α」を合言葉に流通加工、システムサポート、受発注代行、コールセンター業務など、従来の倉庫業では行っていない新たな業務を通販業界・飲食業界などに提供している。特に、手



野口英徳社長

間がかかる小ロット多品種の商品管理は、競争力の源泉となっている。

そして、野口英徳社長は、「変化に対応し続けるためにも、先代社長が掲げた『モノのホテル』というコンセプトは継承し、さらに進化させたい」と語った。

そこで、具体的なこととして、配送サービスは勿論の事「保管・入出庫」は、本社・各営業所を合わせて、延べ18,000坪の敷地を保有しており、倉庫内は、ロケーション管理されており、複雑な作業や、少量多品種管理、大型商品管理などの商品管理が可能である。

また、「流通・加工」は、アッセンブリー・ファクトリーを設備し、各メーカーが抱える加工、発送及び商品管理や在庫チェックなどトータルに



「入出庫の様子」

代行できる。「通販物流」では、商品の入荷（在庫管理、ピッキング、梱包、発送）購買者へのお届けまでのトータルサポートはもちろん、繁忙期の人員コントロールや数アイテム・数万アイテムまで、大小問わず様々な規模の物流にも対応できる。

さらに「コールセンター」は、電話、FAX、Web、Eメールなどのマルチチャネル化された顧客との接点に對して、商品サービスの技術的な問い合わせに対応するテクニカルサポートや、通販受注窓口などの様々な顧客サポート業務を、低コストでインバウンドサービスを提供している。

その上近年、新たな事業「リユースサービス」を始めた。これは、顧客より預かっている廃棄対象商品を提供いただき、協力会社を通して、主に海外オークション等で販売を行うサービスであり在庫コストを減らすことになる。このように、常に一歩先のビジョンを視野に入れながら業務を展開している。

DATA

会社名：野口倉庫株式会社
 本社：戸田市早瀬1-24-1
 代表者：代表取締役 野口英徳
 設立：昭和43年8月28日
 資本金：3,400万円
 従業員数：76名
 事業内容：営業倉庫業（保管、荷役）一般貨物自動車運送事業
 自動車運送取扱業、倉庫建物賃貸業、トランクルーム業等

西部 飯能ケーブルテレビ株式会社

「埼玉県内初の都市型ケーブルテレビ」として誕生」

飯能日高テレビは、飯能ケーブルテレビ株式会社経営する地元（飯能・日高）に密着するケーブルテレビである。では、ケーブルテレビとは、ケーブルネットワークを使って、テレビ放送・衛星放送の電波を受信しケーブル（有線）を通して各家庭等へ配信するシステムです。

また、当社では、最も重要であり、根源的基盤でもある地元（飯能・日高）の情報番組も制作し、放送していると、和泉由起夫社長は力を込め、熱く語る。さらに、ケーブルを使った安心・安全のマルチアラート「防災おしらせサービス」等もあり「ケーブル一本ですべてお任せ」のネットサービスもある。



和泉由起夫社長

その設立趣旨の中で、飯能市は都心から五十キロ圏に位置する首都近郊都市としての性格を持ち、自然環境の中に都市化現象も広がり、今後の地域発展には、コミュニティ情報システムの必要を指摘し、そして、地方の時代といわれるとき、郷土の総合情報システムの一翼を担っていくため、また、誰でもが進んで参加できるコミュニティシヨンの場を提供するため、さらに、平成十七年には、日高市にもエリアを広げ、古くから密着した文化圏の両地区の地域コミュニティシヨンを深めていきたいとした。

地域のために、との考えは株主にも表れており、和泉社長を筆頭に、当会会員でもある埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、丸広百貨店、飯能信用金庫等と、公的な組織の飯能市、

飯能商工会議所等、さらに、飯能・日高地域の企業及び個人百四十四である。勿論、大手の損害保険ジャパン、関東工、読売新聞東京本社等も株主である。



調整室

DATA

会社名：飯能ケーブルテレビ株式会社
 (通称：飯能日高テレビ、略称：HCTV)
 本社：飯能市大字小久保19-1
 代表者：代表取締役社長 和泉由起夫
 設立：昭和57年4月8日
 資本金：4億5250万円
 (授權資本9億6千万円)
 事業内容：有線一般放送事業。放送番組、録音、及び録画の製作及び販売。放送関連技術の開発、指導及び販売。等

当社の今後は、ケーブルテレビのケーブルを利用した様々な地域密着のサービスを検討している。例えば「在宅医療システム」高齢者住宅との連絡「地域ショッピング」生涯学習」など、放送・通信技術を活用・融合し飯能・日高の地域に貢献できるサービスでなくてはならないケーブルテレビを目指す。

埼玉大学研究者との出会いの広場

シリーズ
第80回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。
埼経協 専務理事 根岸 茂文、事務局次長 宮田 信久 ☎048-647-4100
FAX048-641-0924

研究の内容

産業への展開



地域固有の資源をまちづくり、地域活性化に活かす

埼玉大学教養学部教養学科 梶島 邦江 教授

「訪ねてみたい」「そこに住みたい」「この街で子育てがしたい」そんな特別な魅力を持つ街・地域を一か所でも増やすこと。それが、私の願いであり、研究のテーマです。特別な魅力は環境やサービスが標準的に整っているだけでは生まれません。歴史や文化、社会に根差した固有の資源を見出し、磨き、活かしていくことが大切で、その発見の方法や技術、磨き上げのプロセスや活用の方策等を研究しています。

目下のところ、二つのテーマをもっています。ひとつめはさいたま市の貴重な資源：サッカーをどのように活かし、まちづくりにつなげていくか、地域にサッカーを浸透していくかを探ることです。さいたまサッカーの歴史を、地域文化として読み直しを図ったり、浦和レッズや大宮アルディージャの観戦者調査を実施しながら、両クラブが地域社会に果たす役割を検討したりしています。

もうひとつは狭山丘陵にひろがる茶畑と茶業をどのように活性化し、まちづくりにつなげていくかです。茶業の北限でもある狭山丘陵には3500戸

の茶生産農家があり、このうち230戸が「自園・自製・自販」という狭山茶特有*の経営形態もっています。自分の畑で栽培をした茶葉を、自分の手で茶にし、自分の手で販売する。一人ひとりの力量が試される、厳しくもやりがいのある経営形態ですし、消費者にとっては生産者の顔がはっきりと見える究極の安心製造過程です。しかし、近年の消費者のお茶離れや、一昨年の風評被害、農業者の高齢化などから、徐々に茶農家数は減少し、荒廃茶園が出始めました。茶畑のある環境、とくに「自園・自製・自販」という狭山茶特有の農業形態を活かして、農家にとってもまた一般住民にとっても喜ばしい、魅力的な地域づくりを行うにはどうしたらよいか。アグロツーリズムなどを参考にしながら、議論している最中です。

*他地域にも「自園・自製・自販」という経営形態を持つ茶農家もありますがごく少数で、200戸を超える「自園・自製・自販」農家がある狭山は、特別な茶業地域です。

行政のまちづくり部門との関連が深いです。あえて言えば、まちづくり関連産業や観光関連産業に、地域資源を活かす技術や情報、住民参加の方法技術などを提供することができるかもしれません。

学歴・略歴

梶島 邦江

(かじしま くにえ)

昭和63年3月 早稲田大学大学院理工学研究科博士課程終了

昭和63年4月 早稲田大学理工学研究所 特別専任研究員(至 平成3年3月)

平成3年4月 聖徳大学短期大学部助教授(至 平成13年3月)

平成10年3月 工学博士(早稲田大学)

平成13年4月 埼玉大学教養学部教授(現在に至る)



重金属イオンを光らせて超高感度に分離検出する方法の開発

埼玉大学大学院理工学研究科 物質科学部門 齋藤 伸吾 准教授

この度、「堀場雅夫賞 特別賞」を受賞させて頂きました。それが縁で、この埼玉県経営者協会会報で研究紹介をさせて頂くことになりました。

受賞した研究内容は、簡単にいえば「光らないはずの重金属イオンを光らせて超高感度に分離検出する方法を開発した」というものです。一般に蛍光分析は感度と選択性が高いことが知られていますが、発光しない物質には適用できません。特に、重金属イオンの多くは蛍光物質の発光すらも消してしまうため、蛍光分析が不可能と考えられてきました。そこで、重金属イオンと結合しても消光しない蛍光分子(蛍光プローブ)を開発しました。この時、蛍光団と金属イオンとの距離を調整することや、金属とプローブとが分解しないように金属結合部位の化学構造を設計するなどの化学的工夫をプローブ分子に施しました。しかし、このままだとすべての金属-プローブ錯体が発光するため、金属の種類を見分けることができません。

そこで、この金属-プローブ錯体試料を内径50 μm ほどの細い管に導入し、そこに20kVもの高電

圧を印加することで分子が動きだすという現象(電気泳動)を応用した、キャピラリー電気泳動(CE)という分離技術を用いました。この時、電荷の違いを増幅したり、分子形状の違いを認識したりして、金属-プローブ錯体の移動速度を制御することで、金属の種類ごとに高度に空間分離し、蛍光検出することに成功しました。

この方法は10 μl 程度の非常に少ない試料中の1兆分の1(pppt)以下の超微量な金属イオンさえ検出することができます。しかも、通常は煩雑な前処理が必要とされる試料でも簡単に計測することができます。現在はこの方法を応用して、社会問題となっている汚染水などの環境試料中に存在するアクチノイドイオン類(ウランやプルトニウムなど)の高速・高感度・安全な分析法の開発に挑戦しています。これにより、作業者の被ばくリスクの少ない(試料が少ないため放射線量が低い)方法が確立できると考えています。

生体や環境水中の重金属イオンの状態(化学種)を評価できる分析法の開発や病原菌や疾病細胞の分離分析法の開発などにも着手しております。

学歴・略歴

齋藤 伸吾

(さいとう しんご)

2001年東北大学大学院修了。博士(工学)。2001年北見工業大学助手を経て2007年4月から現職(2010~2011年米国Wake Forest大学在外研究員)。



「ものづくり大学」へようこそ

連載
第61回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。
埼玉協 専務理事 根岸 茂文、事務局次長 宮田 信久 ☎048-647-4100
FAX 048-641-0924



最近の3次元CAD教育と3Dプリンタ

製造学科 高橋 正明 教授

CAD、CAM(コンピュータを使つての設計、製造)、加工(研削)、測定などが専攻です。これらはものづくりの基本ですが大企業、中堅企業での精密技術畑に勤務した経験が学理と実務の融合という意味合いでプラスになっています。

現在、製造学科には2次元CADとしてAutoCAD、3次元CADとしてCatia,Creo(Pro-E)、SolidWorks等が導入されています。その他、ANSYSなどの解析用ソフトも揃っています。それぞれ教育用ライセンスとして安価に提供されている製品を、比較的最新の状態で、学生の授業用に活用しています。

3次元CADを積極的に活用するため、3次元スキャナ、3次元プリンタ、CAMソフト、小型3次元加工機、小型マシニングセンタ等も導入されており、それらの有機的な活用を進めています。

粘土などを用いて手作りで模型(モック)を作り、3Dスキャナで形状データをPCに取り込み、3次元CADで形状データを修正・削除・追加などを行い、3D(3次元)プリンタで形状の確認を行い、CAMソフトでNCデータを出力し、マシ

ニングセンタで加工・製作するというデジタルモックアップの工程が実行・実習できる体制が整っています。

このうち、最近話題となっている3Dプリンタは、2004年に導入されたStratasys Dimensionから、2013年3月に文部省・私立大学教育研究活性化設備整備事業によって、新しく導入されたObjet24(図1)に代わり、精度の向上や操作性が高まり、3次元CAD実習などの授業はもちろん、創造プロジェクトや課外活動、卒研などで、盛んに利用されています。

また、上記のような高価な装置だけでなく、個人あるいは研究室単位でも導入可能な装置が増えており、研究室でも導入する所ができています。当研究室でも購入しています。

私の研究室では、これらの他、形状計測・プログラミングに取り組んでいます。また、加工されたものを高精度に評価できる体制も整えていきたいと考えています。



図1. 3Dプリンタ
(製造学科:Objet24)



図2. 3Dプリンタ
(研究室用)

高橋 正明(たかはし まさあき)教授 博士(工学)、東京都立大学修士修了、日本ビクター、都立航空工業高等専門学校、東京工大、ものづくり大学助教授を経て、2005年よりものづくり大学教授、現在に至る。専門分野:形状計測、知的センシング、超精密加工機械の開発(連絡先 048-564-3837)



技能競技大会等における建築大工の育成

建設学科 小野 泰 教授

本学では、2001年の開学当初より、建設埼玉および埼玉土建に所属する優秀な棟梁を非常勤講師として迎え、木造実習において、大工技能・技術に関する教育を行っています。学生は大工道具類の手入れから始まり、指金の使い方、墨付け、刻み、原寸図の作成や規矩術等、建築大工には欠かせない技能・技術を習得します。このような教育環境の中で、建築大工に興味を持つ学生は、大工技能検定3級・2級の取得、若年者ものづくり競技大会、技能五輪全国大会の出場を目標に掲げます。

埼玉県の場合、若年者ものづくり競技大会へ出場するためには技能検定3級の実技試験、技能五輪全国大会には技能検定2級の実技試験が、それぞれの予選会を兼ねています。よって、出場を目指す学生は、技能検定の課題に取り組み、予選ラインを通過する優秀な成績を収める必要があります。そこで、技能検定や競技大会へ向けての練習日を設け、非常勤講師に指導を仰いでいます。練習日以外は学生自身で練習計画を立て、必要となる技能・技術の習得に取り組みます。

非常勤講師の指導、学生達の努力により、毎年両大会に埼玉県の代表として選手を送り込んでいます。これまで、若年者ものづくり競技大会では金賞、技能五輪全国大会では敢闘賞を受賞した実績があります。都道府県の予選を勝ち抜いた強豪達が集まる大会の中での受賞は、全国レベルのトップに位置付けられるものです。

このような学生達は、建築大工として就職後も全国レベルの各大会に出場し入賞する活躍を見せています。彼らの活躍は、正に本学の基本理念の一つであるものづくりに直結する実技・実務教育の成果の表れです。



大西裕也君(H24年度卒業
技能五輪全国大会敢闘賞受賞)



左:吉田加奈さん、右:阿部柚実さん
(共に2年生 H25年度若年者
ものづくり競技大会出場)

小野 泰(おの やすし)教授、工学修士、関東学院大学大学院工学研究科建築学専攻終了。(助)日本住宅・木材技術センターを経て2003年4月ものづくり大学着任。日本建築学会、NPO木の建築フォーラム、木質構造研究会などに所属。(連絡先:048-564-3855/y_ono@iot.ac.jp)



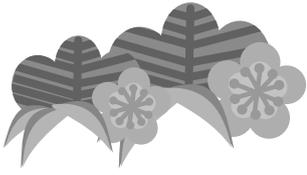
謹賀新年



2014

紙上名刺交換会 到着順掲載

<p>代表取締役 会長 株式会社 デサン</p> <p>菅池 博 弘</p>	<p>頭取 株式会社 武蔵野銀行</p> <p>加藤 喜久雄</p>	<p>社長 株式会社 埼玉りそな銀行</p> <p>上條 正仁</p>	<p>取締役 日本信号株式会社</p> <p>西村 和義</p>	<p>代表取締役 会長 武州ガス株式会社</p> <p>原 宏</p>
<p>代表取締役 会長 牛山電工株式会社</p> <p>吉田 弘</p>	<p>代表取締役 会長 日本伸管株式会社</p> <p>細沼 哲夫</p>	<p>代表取締役 会長 株式会社ビツクルスコーポレーション</p> <p>荻野 芳朗</p>	<p>代表取締役 吉野電化工業株式会社</p> <p>吉野 寛治</p>	<p>代表取締役 社長 株式会社サイニチホールディングス</p> <p>橋本 兵太郎</p>
<p>代表取締役 大野建設株式会社</p> <p>大野 年司</p>	<p>代表取締役 株式会社愛工舎製作所</p> <p>牛窪 啓詞</p>	<p>代表取締役 社長 埼玉機器株式会社</p> <p>西海 栄一</p>	<p>代表取締役 株式会社 丸善</p> <p>原 壮太</p>	<p>代表取締役 社長 埼玉トヨペット株式会社</p> <p>平沼 一幸</p>



紙上名刺交換会 到着順掲載

代表取締役
三原 宏 治
日本自動車管理株式会社

代表取締役
松本伸一郎
株式会社 松本商会

代表取締役
齊之平伸一
三州製菓株式会社

代表取締役
玄間 敏
日本地工株式会社

代表取締役
川本武彦
株式会社サイサン

代表取締役
遠藤 彦 寿
東日本昇降機サービス株式会社

代表取締役
塩浦綾子
関東自動車株式会社

代表取締役
川 雄 人
新電元工業株式会社

理事長
沼尾 幸一
埼玉県中古自動車販売商工組合

代表取締役
伊藤 潤
株式会社朝日ラバー

社一般
法人 埼玉県経営者協会
専務理事 根岸 茂文
職員 一同

代表取締役
望月 諭
望月印刷株式会社

代表取締役
亀井寿之
亀井産業株式会社

代表取締役
高橋洋三
武州産業株式会社

取締役
原 宏
坂戸ガス株式会社

第三回 西村会長杯争奪 会員親睦ゴルフ大会を開催

総合の部、シニアの部ともに優勝

西村和義会長杯争奪の第三回目となる会員親睦ゴルフ大会が、一月二日(金)、武蔵カントリークラブ 豊岡コースにおいて、八組二

第3回西村会長杯 親睦ゴルフ大会主要結果
(平成25年11月22日(金) 武蔵カントリークラブ 豊岡コース)

1. 上位入賞者 (ダブルペリア/敬称略)

順位	氏名	会社名	役職名	アウト	イン	グロス	HC	ネット
優勝	水島 達也	(株)ユニックス	会長	46	47	93	22.8	70.2
準優勝	中込 秀明	富士電子(株)	社長	51	59	110	36.0	74.0
3位	木村 吉男	株式会社久喜菅浦工業団地管理センター	社長	49	53	102	27.6	74.4
4位	桑原 克己	サイエンス(株)	社長	50	50	100	25.2	74.8
5位	星野 時夫	(株)Liviko	社長	46	52	98	22.8	75.2
ベスト	水島 達也	(株)ユニックス	会長	46	47	93	—	—

2. シニアの部

優勝	水島 達也	(株)ユニックス	会長	46	47	93	22.8	70.2
準優勝	桑原 克己	サイエンス(株)	社長	50	50	100	25.2	74.8

3. グランドシニア

優勝	木村 吉男	株式会社久喜菅浦工業団地管理センター	社長	49	53	102	27.6	74.4
----	-------	--------------------	----	----	----	-----	------	------

とインに分かれての同時スタートにより日頃の腕前を競った。朝のミーティングでは、細沼哲夫競技委員長(日本伸管代表取締役会長)の挨拶に続き、藤池誠治競技副委員長(デサン代表取締役会長)よりルール説明や初参加の方の紹介などが行われた。ダブルペリア方式によりスコアを集計し、順位を決定するこの大会で、総合優勝となる第三回西村会長杯はアウト四六、イン四七、グロス九三、ハンデ二二・八、ネット七〇・二で水島達也氏(株)ユニックス代表取締役会長)が優勝、水島会長はシニアの部でも優勝、さらにベストグロス賞も獲得し、トリプル受賞となった。七〇歳以上の参加者で競うグランドシニアの部では優勝は木村吉男氏(株)久喜菅浦工業団地管理センター代表取締役社長)が獲得した。プレイ後の表彰式は、細沼競技委員長の開会挨拶、藤池副競技委員長の進行により総合優勝、シニア優勝、グランドシニア優勝、順位賞などがそれぞれの受賞者に授与された。その後、懇親会では、各賞を獲得された方々がスピーチ、そして今回初参加の永関勲氏(株)プリンスホテル執行役員埼玉・千葉統括支配人)と石川正孝氏(東京海上日動火災保険(株)執行役員埼玉中央支店長)が自己紹介を行い、その後、情報交換ならびに懇親が図られ、和やかに閉会となった。なお、今回は、平成二六年の六月一三日(金)、今大会と同じ武蔵カントリークラブ・豊岡コースで開催を予定している。



スタート前の集合写真



総合優勝、シニア優勝、ベストグロス賞獲得の水島達也(株)ユニックス会長



グランドシニア優勝、総合3位賞獲得の木村吉男(株)久喜菅浦工業団地管理センター社長



表彰式および懇親パーティー



コバトン

埼玉県からののお知らせ

冬の節電に御協力を

この冬の東京電力管内の電力需給については、企業や家庭における節電の定着なども織り込んだ上で、余裕があるとの見通しが政府から出されています。

しかし、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給ができない可能性が懸念されます。

皆様には、引き続き無理のない範囲で節電を実施していただくよう、御協力をお願いします。

節電をお願いするのは、平成26年3月31日までの平日9時～21時です。

具体的な節電メニュー等については、政府の節電ポータルサイトを御覧ください。

<http://saisuden.go.jp/>

お問い合わせ先

県産業労働政策課

(048-830-3723)

彩の国ビジネスアリーナ 2014に御来場ください

平成26年1月29日(水)と1月30日(木)にさいたまスーパーアリーナで「彩の国ビジネスアリーナ2014」を開催します。

このイベントは、埼玉県を中心に関東甲信越地域の広域的な取引や技術の交流をすすめる、ビジネスチャンスをもさらに広げる国内最大級の展示商談会です。

当日は経営に役立つ講演会等も行います。是非御来場ください。

当日の御入場も可能ですが、公式HPから事前に入場登録をされた方は、スムーズに御入場いただけます。

詳細はHPを御覧ください。

<http://bizmatch.saitama-j.or.jp/>



※彩の国ビジネスアリーナ2013の様子

お問い合わせ先

埼玉県産業振興公社

(048-647-4086)

彩の国仕事マッチングシステムを御利用ください

彩の国仕事マッチングシステムは埼玉県が運営する求人求職サイトです。このサイトでは、登録している求職者にオファー(選考希望連絡)を出すことや求人情報を掲載し、応募者を募ることができます。貴社の採用スタイルに合わせて御活用ください。

彩の国仕事マッチングシステム

<http://www.saitama-shigoto-matchin.jp/>



お問い合わせ先

県就業支援課

(048-830-4538)

企業内保育所アドバイザリー事業の御案内

県では、企業内保育所に関心をお持ちの企業が、既に保育所を設置している企業を訪問し、企業内保育所の見学や設置済企業から設置や運営についてアドバイスを受けられる「企業内保育所アドバイザリー事業」を行っています。

○主なアドバイスの内容

- ①設置検討段階から開所までの作業やタイムスケジュール
- ②開所までに工夫したことや苦労したこと
- ③運営にあたり工夫していることや苦労していること
- ④設置・運営に関する費用

○申し込み方法

必要事項を記載した申込書を御提出ください。訪問日程や訪問先はウーマノミクス課が調整します。

詳細は、HPを御覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/kyogounaiohokujiyodobazai.html>

お問い合わせ・申込み先

県ウーマノミクス課
(048-830-3963)

労働セミナー開催のお知らせ

埼玉県労働セミナー運営委員会(県・埼玉県経営者協会・連合埼玉)では、労働法の基礎知識や労働に関する身近な問題をテーマに、より良い職場環境づくりに役立つセミナーを開催しています。是非御参加ください。

○日程

- (1)加須会場 1月22日(水)
- (2)川越会場 1月29日(水)
- (3)さいたま会場 2月6日(木)
- (4)桶川会場 2月6日(木)

2月6日(木)、2月13日(木)

障害者雇用の支援のお知らせ

従業員が50人以上の企業には一定以上の障害者の雇用が義務付けられています。昨年6月1日の県内の民間企業の雇用率は1・71%でした。また、平成30年には、雇用率の算定に精神障害者が追加されることとなっています。

県では、障害者雇用を進める企業の支援として県の障害者雇用開拓員が企業を訪問し、雇用に向けた相談に応じています。また、民間企業出身の県障害者雇用サポートセンターのアドバイザーが、雇用相談から採用後のフォローまで、専門的な助言や提案などを行っています。障害者雇用を進めるため、是非御活用ください。

お問い合わせ先

県就業支援課

(048-830-4536)

低成長時代の就業規則の

見直し・改訂のポイント

— 第一〇四回 —

労働契約法の企業実務上の 対応について（その18）



弁護士 安西 愈

七 労働者の損害 賠償すべき 金額をめぐって

7 従業員の交通事故による
会社の損害と従業員への
求償・賠償⁵⁾

本稿で述べてきたとおり、労働契約法により、従業員も労働義務を負うこと（同法第三条第四項）は当然のことであり、従来から従業員が労働義務に反したり、業務上の注意義務を怠って使用者に損害を発生させた場合には、使用者へ賠償義務も認められてきたところである。特に交通事故の場合に

は、従業員が注意義務に反して事故を発生させた場合、使用者は民法第七一五条の「使用者責任」の法理によって被害者に対して損害賠償すべき義務を負うとともに、使用者が損害賠償をしたとき、注意義務に違反して損害を発生させた労働者に対し、「使用者又は監督者から被用者に対する求償権の行使を妨げない。」（民法第七一五条第三項）と定められているため、当該労働者への「求償権」を行使しうる。なお、具体的な賠償や求償の金額については、使用者の義務と労働者の違反に伴う諸事情を考慮して求償や賠償金額が決められるのが原則である。

これを前提にして、本稿ではどのようなケースについて、どこまで使用者は労働者に求償をできるかを検討しており、今回はその五回目である。

この場合の使用者側と労働者側の損害賠償の割合については、今まで数回にわたり検討してきたところであるが、会社側も労働者側も責任折半ということで双方とも半々という五〇％負担というのが多いようである。公刊された判例の中から一部拾ってみると別表のようにこのケースが多いように見

受けられる。以下、前回に引き続き従業員の交通事故について、使用者による五〇％の損害賠償又は求償権が認められた判例について紹介をする。

別表 労働者の負担割合が50%のケース

事件名	判決年月日	内容	出典
佐世保陸運事件	長崎地裁佐世保支部 昭和49年8月7日	長距離トラック運転者の眠気による運転誤りのための損害	交民集 7巻4号1111頁
黒川証券事件	大阪地裁 昭和51年7月16日	証券外務員の調査不十分による顧客の倒産による損害	判時 844号63頁
三共暖房事件	大阪高裁 昭和53年3月30日	輸出向け冷却装置の設計の仕様に関し、電圧ボルトの違いの過誤を犯したことによる重大な損害	判時 908号54頁
大阪梅田運送事件	大阪地裁 昭和57年4月27日	路線貨物運転者の前方不注意による停止車への玉突き追突事故	交民集 15巻2号564頁
山形食品事件	浦和地裁 昭和57年6月30日	商品管理部長として事故の職務に属さない商品の注文・転売による不正行為に基づく損害	判タ 478号88頁
柳田運輸事件	東京地裁 昭和60年3月13日	居眠り運転による高速道路の中央分離帯乗り上げ	交民集 18巻2号373頁
丸山宝飾事件	東京地裁 平成6年9月7日	貴金属宝石類の入った鞆を離れた場所に置いたことによる盗難	判時 1541号104頁
株式会社G事件	東京地裁 平成15年12月12日	入金がないのに次々と商品である中古乗用車の多数の引渡しによる損害	労判 870号42頁

(五)従業員が起こした停止中の車への玉突き追突事故により使用者が被害者に対して負担した修理費用等について、使用者の被用者に対する賠償及び求償の範囲は信義則上損害額の二分の一であるとされた事例

本件において、被告は原告の従業員として配送業務に従事し、その帰路本件事故を起こしたもので、

原告は被告の使用者として、原告が前方不注意によって信号に従って順次停車している前方車を玉突き追突し、四台の自動車について当時の金額で七四万九六〇〇円の物損事故を与えた事故について使用者責任を負ったものである。そして、使用者が右各損害車両の各修理費用及び修理不能となった車の各時価相当額をそれぞれ賠償した。これに対し、使用者が賠償した金額について被告従業員に求償したものである。

被告従業員側では、「原告トラック等の車両を保有して運送業務を営む会社であり、被告ら運転手を雇用し、右業務に従事させて収益をあげており、その業務の性質

通常に交通事故等の危険が随伴している。一方、被告は原告との雇用関係の下でその命令に従って右業務に従事していたもので、原告に昭和五六年三月入社して以来本件事故まで勤務態度も真面目で優良運転手として経過してきた。ちなみに、被告が運転手として稼働したのは原告がはじめてである。また、本件事故についても前方不注意が原因であり、過失の程度も軽く態様としても悪質な点はない。

右のような事情からすれば、原告としては当然ながら任意保険等に加入し、本件のような事故に伴う損失の分散をはかるべきであり、直ちにその損失を被用者である被告に負担させることは許されないというべきである。ところが、原告は任意保険にも加入せずその手当を怠って損失を蒙ったものである。従って、信義則上その損失を被告に転換することは許されないし、また、許されるとしても大幅な制限を受けてしかるべきである。」として争った。

一方、会社側は、「本件事故は被告自身の一〇〇パーセントの過

失で惹起したもので、被告は右事故によって運転免許がなくなり、職場替えになると、給料が安い、通勤が不便だ等の理由で無断欠勤を続け、挙句は、被害者を見舞いに行くからと偽って原告から金を受けとり、その後は一度たりとも出勤せず連絡すらしなかった。このような者に対し求償権が制限されるいわれはなく、原告は不心得な人物には法の許す限り責任を追及する。また、被告が右事故後も真面目に勤務したなら事故審査委員会（原告の使用者側と労働者側の代表で構成するもの）が認定した二〇万円の事故分担金ですまされていたので、真面目な従業員を保護育成することは原告の最も望む所であり、従業員から求償することははない。」と主張した。

裁判所は、次のように判示して、労働者に対し会社の損害額の二分の一の求償を認めた。

「被告は、本件事故当時、給料月額手取一五万円程度で、勤務態度も普通であったところ、右事故により禁錮六月執行猶予三年に処せられたほか、運転免許取消の処

分を受けたため、その後は作業員として荷物の積み降ろし等の業務に従事するよう原告から指示を受けたが、右作業員としての給料が運転手としての給料よりも手取りで約二万円程度減少し、そのうえ労使双方の構成員による会社内の事故審査委員会から、右事故による物損のうち二〇万円を被告において負担し、今後月々給料から二万円ずつ一〇回にわたって差し引かれる旨告げられ、この二重の減

収は病気の両親と妻子をかかえた被告には相当の打撃であり、また、自動車による通勤もできなくなり、通勤時間も長くなったこと等から、原告方で勤務を続けてゆく意欲を喪失し、事故後まもなく無断欠勤を繰り返すようになり、同年九月二四日、給料未受領分を受けとつて以後全く出勤せず、その後他に就職したこと。

以上のとおり認められ、右認定を左右する証拠はない。右認定の原告の事業の内容、規模、対物保険未加入の事実、被告の業務の内容、勤続期間、従前の勤務態度、給与額、本件事故にお

ける過失の内容、右事故後の無断欠勤とその動機等の諸事実を照らすと、前記三の損害のうち、原告が被告に対して賠償及び求償を請求しうる範囲は、信義則上右損害額の二分の一を限度とすべきであり、これを超える部分は信義則に反し、許されないものというべきである。」（昭和五七・四・二七大阪地裁判決、大阪梅田運送事件、交民集一五卷二号五六四頁）。

(六)従業員運転手が居眠り運転で高速道路の中央分離帯に乗り上げ分離帯を損傷し、会社の車を大破させたほか別の自動車を破損した事故につき、損害額の二分の一の求償を認めた事例

本件は、求償の相手方である被告は原告に自動車運転手として雇用されていた者であるが、昭和五七年三月二二日午前五時二〇分ころ、原告所有の普通貨物自動車を業務として運転し、下り車線を走行中、居眠り運転により中央分離帯に乗り上げて横転事故を起こし、原告車を大破させ、日本道路公団所有のガードレール及び中央分離

帯を損傷するとともに、原告車から外れた燃料タンクが他の普通乗用自動車に接触し同車を大破させた事故を発生させたものである。

これに対し、会社側は本件事故は従業員が居眠り運転により本件事故を惹起したものであるから民法七〇九条の責任を負うとし、会社がその加入する保険会社から保険金（対物保険）一七六万六九三〇円の支払を受けた金額を除き、残額金二二五万四九〇三円の求償支払いを求めたものである。

これに対し、「原告は、被告との間で、業務執行中に事故が発生した場合には会社側の原告において損害額の支払いを負担する旨約しているから、被告従業員には原告に対し本件事故による損害を賠償すべき責任はない。」、また、「本件事故は、原告の過酷な労働条件に起因して発生したものであるから、信義則上その損失を原告に転嫁することは許されず、原告の求償権行使は失当である。」として争った。

裁判所は、「抗弁(一)の損害額を原告において負担のうえ支払う旨

の約定の存在については、会社側がそのようなことを約した事実を認めるに足りる証拠はない」として否定した。また、「被告は事故の二カ月前の昭和五七年一月二一日ころ原告に運転手として入社し、月のうち二〇ないし二三日間右運転業務に従事していたところ、本件事故は事故前日の夕方ころ被告が事故車両を運転し名古屋を出発して仙台まで貨物を運搬する途中、約一二時間経過後の事故当日早朝居眠り運転により発生したものであること。

被告は勤務態度としては普通で、これまでさしたる交通違反歴もなく、昭和五六年から昭和五七年二月までの三カ月間で月額平均金二八万〇九五八円の給料を得ていたが、本件事故後一、二カ月後に原告を退職した。」ことを認定した。そして、求償権については次のように判決した。

「使用者が、その事業の執行につきなされた被用者の加害行為により、直接損害を被り又は使用者としての損害賠償責任を負担したことに基づき損害を被った場合に

は、使用者は、その事実の性格、規模、施設の状態、被用者の業務内容、労働条件、勤務態度、加害行為の態様、加害行為の予防もしくは損失の分散についての使用者の配慮の程度その他諸般の事情に照らし、損害の公平な分担という見地から信義則上相当と認められる限度において、被用者に対し右損害の賠償又は求償の請求をすることができるものと解すべきであり、（最判昭和五一年七月八日民

集三〇巻七号六八九頁）、前認定の事実を鑑みると、原告は本件において前記損害額の二分の一に限り被告に対して賠償及び求償を求めうるもので、その余は信義則に反し許されるものではないといふべきである。これにより前記損害額から二分の一を減額すると金一二万七四五二円（二円未満切り捨て）となる。」として、二分の一の範囲で求償を認めた（昭和六〇・三・一三東京地裁判決、柳田運輸事件、交民集一八巻二号三七三頁）。

ジョブ型正社員とは

弁護士 安西 愈

地域の限定（転勤はしない）、③勤務時間の特定（例えば、一日六時間労働、一日八時間で残業なしとか、特定時間帯のみ勤務）という勤務内容を限定した雇用をいう。

政府は、今年六月一四日「経済財政運営と改革の基本方針について」閣議決定を行ったが、その中で「規制改革実施計画」の一つの項目として「正社員改革」を打ちだし、「限定社員・ジョブ型正社員」制度を定め、その雇用の整備を図ることを打ち出した。それによると、「日本の正社員は、(一)無期雇用、(二)フルタイム、(三)直接雇用といった特徴を持つだけでなく、職務地、労働時間（残業）が限定されていないという傾向が欧米に比べても顕著であり、『無限定』社員となっている。

インポート労働法

そのため、職務、勤務地、労働時間が特定されている正社員、つまり、『ジョブ型正社員』を増やすことが、

正社員一人一人のワークライフバランスや能力を高め、多様な視点を持った労働者が貢献する経営（ダイバーシティ・マネジメント）を促進することとなり、労使双方にとって有益であると考えられる。

これらを実現させるために、正社員改革の第一歩として、ジョブ型正社員に関する雇用手続きの整備を行うべきである。」とした。

このような、ジョブ型（JOB型）仕事中心で特定された雇用（正社員とは①職務、例えば、一般事務員、IT技術者、オペレーター等の職務の特定（職務変更はしない）、②勤務場所や勤務

制度を企業内で実施するには、これを就業規則で定め（詳細は、「限定社員規程」等の規程によることになる）、人事制度として施行するものである。従来は、このような限定勤務社員は非正規従業員としての雇用が中心であった。しかし、このような社員も正社員とし、正社員の幅を増やすことにより本来の職務・勤務地限定なしの包括的雇用の正社員を減少させ、これにより正社員改革を行うというに目的がある。これは、ちょうど改正労働契約法による有期労働契約の無期転換制度の施行と軌を一にし、無期転換者の受け皿にも活用しうる（佐藤博樹教授、日経新聞、制度といえよう）。

問題は、有期雇用社員なら当該限定勤務地の事業所を閉鎖したり、当該職務を廃止した場合、雇用期間満了により雇用を終了させるといふ雇用調整ができたのに、無期雇用社員、しかも正社員になると、原則として使用者には定年までの雇用義務が生ずる。そこで、事業廃止等により雇用維持ができなくなると、「解雇」することとなった場合には、労働契約法第一六条の解雇に該当するので、整理解雇は四要素が適用されることになるが、その場合、特に解雇回避義務をどこまで実施するべきかがポイントとなる。この点を緩和したものがジョブ型雇用であるなら、結局、法律改正によらない限り、その実現には無理があるといえよう。

人生 100 年時代

「生涯現役社会に向けた雇用制度」

の導入を検討してみませんか？

少子高齢化の進展により日本の労働力人口が大幅に減少することが懸念される中、企業にとって知識や技能を持った“人財”の確保が一層必要となります。定年の廃止、定年後の継続雇用等、健康で意欲と能力がある限り働き続けることができる雇用制度を導入することにより、社員のモチベーションを高く保つことができ、社内の活性化につながることを期待されます。また、ベテラン社員が永年の勤務で培った知識、経験、技能、人脈等を伝承することにより、将来の会社の担い手となる若手社員を育てることができ、今後の企業環境の変化に対応することができると考えます。生涯現役で活躍し続けられる社会環境を企業が整えることが重要と考えます。

埼玉県からこちらの2社が導入を検討しています。

三州製菓株式会社



代表取締役 齊之平 伸一

所在地：春日部市
代表者：代表取締役 齊之平 伸一
従業員数：246 人
業 種：米菓・洋菓子製造販売



【目 標】

希望者全員 65 歳雇用後、70 歳以降まで働ける人事制度導入のための検討

【モデル事業の取組内容】

- 被災リスク、効率や士気に与える影響などの問題点・課題あり
- 従業員全員の意識調査アンケートを実施中
- 問題点・課題に対する解決策をとりまとめ中



株式会社ウイズネット



代表取締役社長 高橋 行憲

所在地：さいたま市大宮区
代表者：代表取締役社長 高橋 行憲
従業員数：3,693 人
業 種：介護事業



【目 標】

定年 65 歳後、70 歳以降まで働ける人事制度導入のための検討

【モデル事業の取組内容】

- 再雇用契約内容、効率に与える影響などの問題点・課題あり
- 従業員のうち 500 名の意識調査アンケートを実施済み
- 問題点・課題に対する解決策をとりまとめ、規程・基準の試案整備中



「地域別生涯現役社会実現モデル事業」（厚生労働省委託事業）に取り組んでいます。

日本経団連 提言・提案など

農業界と経済界の連携推進への支援策を聞く

農政問題委員会国際関係部
会・企画部会・農商工連携
部会合同会合

経団連の農政問題委員会国際関係部会（渡邊康平部会長）・企画部会（佐野泰三部会長）・農商工連携部会（川面克行部会長）は合同会合を開催し、11月12日、農林水産省の天羽隆大臣官房政策課長ならびに各施策の担当課室から、農業界と経済界の連携推進に向けた政府の取り組み状況について説明を聞いた。

攻めの農林水産業の展開におけるキーワードは「連携」

会合冒頭、大臣官房政策課の大島英彦上席企画官が、「攻めの農林水産業」の展開状況について説明。産業競争力会議や官邸とも連携しながら、今後の農林水産行政政策の推進にあたっての基本ビジョンとなる、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を年内、早ければ11月中に取りまとめる予定と紹介。経済界に対しては、技術開発の推進方向の検討、開発技術の現場での実証や生産モデルの確立、生産現場への導入や実需とのマッチングの各段階における農業界との連携の一層の深化・拡大に期待を示した。

続いて発言した経団連農地政策課の渡邊安宣経営調査官からは、農地集積の推進役として期待される「農地中間管理機構」の指定に向けて、今臨時国会に上程された農地中間管理事業の推進に関する法律案等について説明があった。

個別施策の積極的活用を通じた農業界と経済界との連携・協力の一層の深化を期待

その後、農林水産省の来年度事業を中心に、農業界と経済界との連携・協力にかか

わる個別施策の紹介があり、経済界による各施策の積極的な活用を通じた農業界との連携のさらなる強化が呼びかけられた。

経営局の平形雄策経営政策課長は、低コスト生産技術体系、ICTを利用した効率的生産体制、低コストの農業機械開発等の新たな先端モデル農業の確立の必要性を指摘。これらを目的とした先進的な農業法人と経済界の企業等による連携プロジェクトを支援する「農業界と経済界の連携による先端モデル農業確立実証事業」の実施について紹介があった。

続いて発言した大臣官房の安岡澄人技術調整室長からは、ICT・ロボット技術の導入により超省力・高品質生産等を達成するスマート農業の実現に向けたロードマップやロボット技術の実用化に必要な安全確保策等の課題などを検討する研究会を速やかに立ち上げるとの説明があった。

生産局の菱沼義久園芸作物課長は、次世代施設園芸の推進に向けた取り組み状況等を報告。より高度な農業経営実現に向け、エネルギー・種苗供給・生産技術・流通販売における先進的な取り組みを集積した次世代施設園芸拠点整備の支援を目的とした事業について説明があった。

農林水産技術会議事務局の島田和彦研究推進課産学連携室長からは、食料生産地域再生のための先端技術展開事業をはじめとする研究開発における企業等との連携促進事業について紹介があった。

6次産業化の推進について説明した食料産業局の佐竹健次産業連携課長からは、農林漁業成長産業化ファンド立ち上げ後、地方銀行・都市銀行・JAグループを中心にこれまでに33のサブファンドが組成されたことや、各サブファンドや農林漁業者等から寄せられた300件超の相談をもとに支援案件の検討を推進している旨、報告があった。

そのほかにも、国産農産物の社員食堂に

おける利用拡大、食品ロス削減国民運動の推進、企業の農林漁業体験への参加の推進、企業における間伐材の利用拡大、国産水産物の消費拡大等の取り組みの推進に向けて、経済界への一層の協力要請があった。

日EU経済連携協定の早期締結を求める — 欧州経済団体との共同声明 公表

日EU経済連携協定（EPA）交渉は、今年4月に始まり、これまでに3回の会合が開催されているが、その行方は必ずしも楽観できない状況にある。交渉開始から1年後の来年4月ごろには、EU側が非関税措置にかかわる日本側の取り組みを評価し、交渉を継続するかどうかを判断することになっており、それを乗り越え、協定の早期締結を実現するためには、経済界からの一層の働きかけが必要である。

そこで、経団連では、日EU定期首脳協議の東京での開催を控えた11月15日、欧州の経済団体であるビジネスヨーロッパ、欧州商工会議所とそれぞれ日EU EPAの早期締結を求める共同声明を取りまとめ公表した。19日には、定期首脳協議に出席のため来日したカレル・デ・ヒュフト貿易担当欧州委員に対し共同声明を手交した。

■ 欧州経済団体との共同声明の概要

声明では、まず、交渉の開始を歓迎するとともに、その成り行きを重大な関心を持って注視しているとしたうえで、協定は野心的かつ包括的なものであるべきと主張している。また、協定締結によって成長と雇用をもたらし、グローバルな貿易システムを強化するためには、日EU双方が求めるべきでない政治的コミットメントが求められるとしている。そして、首脳協議の結果、双方の首脳から協定の早期締結を目指すとの明確なメッセージが発信されるよう期待を述べている。

さらに、日EU EPAと並行して環大西

環太平洋経済連携協定（TPP）等の交渉が進められるなか、(1)先進国間で規制が乖離しないように留意すること(2)グローバルに通用するルールを策定すること(3)日EU間の規制の整合性の確保、規格・基準等の調和・相互承認の推進など業種横断的な課題に取り組みむことを求めている。最後に、経済界の役割として、業種固有の問題に関し双方にメリットのある解決策をたやすために、引き続き日EU間の業界対話を促進するとともに、交渉のあらゆる局面において意見具申、情報提供を行う用意がある旨付言している。

■ 日EU定期首脳協議の共同プレス声明
日EU定期首脳協議の成果として11月19日に発出された共同プレス声明には、日EU EPAについて、「可能な限り早期の締結に向けた決意を改めて表明し、関係大臣や欧州委員に対して、交渉を一層進展させるよう指示した」旨が盛り込まれた。

日本ミャンマー合同経済会議をヤンゴンで開催 — 投資促進のための具体的課題をミャンマー官民首脳と協議

経団連日本ミャンマー経済委員会の総勢61名（団長＝勝俣宣夫委員長、共同団長＝小林健共同委員長）が11月18日から22日にかけて、日本ミャンマー合同経済会議開催およびミャンマー政府・与党幹部表敬のため、ヤンゴンおよび首都ネーピドーを訪問した。

■ 日本ミャンマー合同経済会議
19日にヤンゴンでミャンマー商会議所連盟（UMFCCI）とともに開催した日本ミャンマー合同経済会議は、日本ミャンマー経済委員会の再開後、初の開催となるもの。ミャンマーとの経済関係が、情報収集や協力を構想する段階から実施の段階へと移行しつつある状況を踏まえて、(1)経済改革とビジネス環境整備（日ミャンマー共同

トのインフラ整備での協力(3)人材育成とビジネスチャンスの各テーマについて、具体的な活動計画や日本からの投資促進に向けた提案を示して踏み込んだ意見交換を行った。

特に、日本側から、外資金融機関の参入規制や外資企業の輸入・販売規制の緩和と国際入札プロセスの透明性向上を要望したところ、UMFCCIから賛意が示されることともに、インフラ建設に必要な資機材の輸入および小売業の一部自由化について、ミャンマー政府と協議する旨の発言があった。今回は東京で開催することなどを盛り込んだ共同声明に署名して閉幕した。

■ ティン・セイン大統領ら政府・与党幹部を表敬訪問

20日および21日は、首都ネーピドーで、ティン・セイン大統領、トゥラ・シュエ・マン下院議長をはじめとする7名の政府・与党幹部への表敬訪問を行った。ティン・セイン大統領は、合同経済会議の意義を高く評価するとともに、ミャンマーへの投資誘致において友好国の日本を優先して扱っていることを強調した。

具体的案件については、キン・マウン・ソー電力大臣やカン・ゾー国家計画・経済開発大臣から、テラワの経済特区の火力発電所に、天然ガスを優先的に供給するとの約束が表明された。また、投資認可プロセスの迅速化について、トゥラ・シュエ・マン下院議長から、日本から改善策を提案してほしいとの要望が寄せられた。今後、日ミャンマー共同インシアティブのものの対応を政府と相談することとしている。ウイン・ミン商業大臣からは、「投資委員会から認可の下りない案件があれば、商業省が早期に認可できるようにしたい」との説明があった。

日本ミャンマー経済委員会では、今回の成果を踏まえ、引き続きミャンマーの官民首脳との関係強化と具体的案件の促進に取り組むこととしている。

事業だより

二月一日～一月九日

◆二・三 第二回地域社会問題委員会(ソニックシティ)

◆二・四 働きがいのある職場づくりシンポジウム(ソニックシティ)

◆二・五 第八回トップセミナー(ソニックシティ)

◆二・六 中部地区協議会(AGS)

◆二・九 第九回トップセミナー(ソニックシティ)

◆二・一〇 南部地区協議会(富士重工業産業機器カンパニー)

◆二・一一 第二回少子高齢化対策研究会(ソニックシティ)

◆二・一六 第一〇回トップセミナー(ソニックシティ)

◆二・一九 第五回グローバル委員会「グローバル人材向け県内企業説明会(ソニックシティ)

◆二・二四 第一一回トップセミナー(ソニックシティ)

◆一・九 平成二六年度新年会員懇談会(パレスホテル大宮)

懇談会(パレスホテル大宮)



第197回

初春のお慶びを申し上げます
 会員の皆様のご健勝と、益々の活躍をお祈り申し上げます。本年もご愛読のほどよろしくお願い申し上げます。

▼今年「午年」だが、先ず浮かんでくるのは「左馬」という言葉である。山形県天童市などでは、将棋の駒や根付けなどに左馬と。それは、馬の字が逆に書いてあるところから「うま」の逆は「まう(舞)」であり、古来、舞はめでたい席で催されることから、縁起の良い招福の駒とされており、また、左馬という字の下の部分が財布のきんちやくの形をしており、口が良く締まって、入った金が散逸しないことから、富のシンボルとしての意味があるともいわれている。このように、左馬は、昔から福を招く、めでたい商売繁盛の守り駒としてよこばれている。

▽「よし、今年左駒の根付けを財布に付けて金運を呼び込むことにしよう！」

▼話は変わるが、昨年の異常気象には驚きの連続だった。故郷・越後のコシヒカリも自然変異には勝てないのか、一昨年との比較では味が少し落ちたと

こんな時にこんな事を!

エッセイスト 和宮英之

最近、北海道産のコメが美味しいと聞くが、北海道の気温が以前の越後の気温と同じ位になって米作に適してきたのかもしれない?

▽人間の知識を如何に結集しても自然現象には絶対に勝てないよ!自然破壊につながる様な事は出来る限り避けようよ。

人間心理は「失うもの怖さがあると必ず反抗する」といわれる。

▼今年も日本が解決していかねばならない数多くの難題がある。順調にアベノミクスがこのまま続行されていくという保障はない。国外では、ロシア・中国・韓国との領土問題、TPP問題、国内では原発廃止論からのエネルギーやCO₂問題、消費増税問題、沖縄米軍基地問題、そして社会保障制度問題など...

▽現実には庶民の足元を見つめると、相変わらず格差社会になっており、何か住みづらい日本に変貌している感が出てならない。特に老人や子育て家族にとっては!

いう感じがする。コメは、田植えが終わり花を付け、実が入り、刈り入れ時期の三拍子の天候が良ければ「美味しい」と昔地元の農家の方に聞いたことがある。昨年は間違いなく三拍子が揃っていたはずなのに...やはり気温が地球温暖化で高くなった影響が?とも...

全国ネットの人材情報で、出向・移籍等の支援!

お気軽にご相談ください

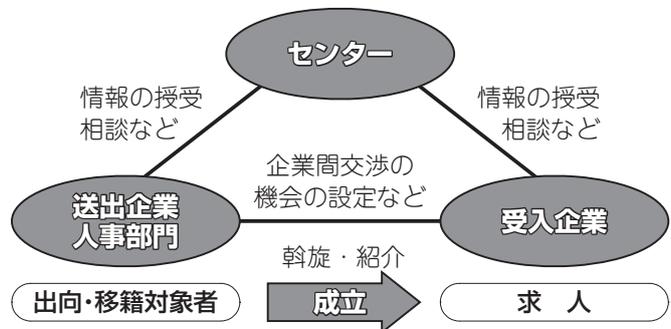
企業間の人材マッチングをサポートしています。

信頼と安心

経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です。

無料

情報の提供、相談、あっせんの費用はかかりません。



●お問い合わせ

☎048-642-1121(土・日・祝日休)

http://www.sangyokoyo.or.jp/

出向・移籍の
専門機関



公益財団法人
産業雇用安定センター

埼玉
事務所

★第七回特別セミナー

日時 一月一六日(木)一四時～一六時
会場 ソニックシティ四〇三・四〇四
内容 元リクルートの伝説の営業マンが語る、売れる営業は満足より感動。一三〇〇社以上の売上を増大させた営業の達人が教えます

講師 (株)イノベーション 代表取締役 富田直人氏

★第二回トップセミナー

日時 一月二二日(火)一五時～一七時
会場 ソニックシティ四〇三・四〇四
内容 これからのモノづくり中小企業が生きる道、生き残りの道はここにある

講師 神戸国際大学教授 中村智彦氏

★第三回CSR委員会

日時 一月二七日(月)一四時～一六時
会場 ソニックシティ四〇三・四〇四
内容 もし日本の経営者がドラッカーの「マネジメント」を真剣に実践したら、もう一つの「もしドラ」

講師 ニッセイ基礎研究所 社会研究 部門主任研究員 百嶋 徹氏

★第三回企業戦略研究会

日時 一月二九日(水)一三時三〇分～一六時三〇分
会場 埼玉県立浦和図書館
内容 ①知財戦略の教科書「工夫と知識はお金に換えられる」

②あ？使える！ビジネス図書館「各種調査・事業計画策定のための図書館活用セミナー」

講師 (株)ブライナ代表取締役・弁理士 佐原雅史氏

★西部地区協議会

日時 二月三日(月)一三時三〇分～一七時三〇分
会場 丸広百貨店(川越)
内容 ①春季労使交渉・協議に臨む経営側の基本姿勢

②現状維持は破滅です！不透明・不安の時代を生き抜くリーダーの役割

講師 ①経団連事業サービス人事賞金センター長 平田武氏
②元はとバス社長 宮端清次氏

★北部地区協議会

日時 二月六日(水)一三時三〇分～一六時三〇分
会場 マロウドイン熊谷
内容 ①春季労使交渉・協議に臨む経営側の基本姿勢

②働きやすい職場をつくる七つの方法

講師 ①経団連事業サービス人事賞金センター長 平田武氏
②ビジネスコーチ(株)パートナー

★南部地区協議会

日時 二月七日(金)一三時三〇分～一六時四〇分
会場 川口総合文化センターリリア
内容 ①春季労使交渉・協議に臨む経営側の基本姿勢

②一〇〇年企業に学ぶ！持続的成長の秘訣

講師 ①経団連事業サービス人事賞金センター長 平田武氏
②パートナーコンサルタンツ代表 山岡正義氏

★中部地区協議会

日時 二月二二日(水)一三時三〇分～一六時三〇分

★青年経営者部会新春特別講演会

日時 二月一〇日(月)一六時～一九時
会場 パレスホテル大宮
内容 失われた二〇年の勝ち組企業

一〇〇社成功の法則、日本企業にとって究極の次世代経営モデルとは

講師 一橋大学大学院国際企業戦略科 教授 名和高司氏

★第三回人事労務委員会

日時 二月二二日(金)一五時～一八時
会場 ソニックシティ四〇三・四〇四
内容 「働きがいのある会社に向けて、先進企業の取り組み事例に学ぶ」

「埼玉県における働きがいのある会社調査入賞企業表彰式」(交流会)

講師 埼玉大学 経済学部教授 鈴木邦夫氏

★ものづくり大学特別公開講座

日時 二月二八日(金)一四時～一六時
会場 パレスホテル大宮
内容 冒険する喜びを味わおう！

独立行政法人海洋研究開発機構 海洋極限環境生物圏領域・地殻内生物圏研究プログラム・プログラムディレクター 高井研氏

〈住所変更〉

(株)アイエフ物流サービス
春日部市豊野町二一八二 豊野工業 団地内
(旧) 越谷市小曾川三三五(一)
本庄市早稲田の杜一五二(一)
本庄市東富田一九八一(一)

〈代表者変更〉

トヨタカローラ新埼玉(株)
代表取締役社長
中村 健(旧 勝又 久夫)
日本フェルト(株)埼玉工場
常務取締役埼玉工場長
中川 誠二(旧 野村 真理)

〈日進化成〉

代表取締役 日下部 茂樹
戸田市美女木三三六一八
電話〇四八四二一七五〇五
(資) 二千万円
(従) 四〇名
プラスチック成型・加工それに付随する業務一式

〈新入会の「案内」〉

(株)トクデンプロセルさいたま支店
支店長 高山 孝宏
さいたま市北区吉野町二一七一五
電話〇四八四六三三二五七三二
(資) 四千五百万円
(従) 一一〇名
諸電線・電子機器および電子部品の販売

埼経協ニュース三七八号

2014年1月9日発行
さいたま市大宮区桜木町一七五(八七)
ソニックシティビル九階
発行所(一般社団法人)埼玉県経営者協会
発行人 根岸茂文
編集人 宮田信久
電話〇四八四七四〇〇
印刷所 望月印刷株式会社
さいたま市中央区阿弥五、八三六